

○吉田（和）参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「防災庁設置準備アドバイザー会議」第1回会合を開催いたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただき、ありがとうございます。

私は、内閣官房防災庁設置準備室参事官の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。

対面の方は、マイクが自動で入りますので操作は不要となっております。発言の際はマイクを近づけてお話しただけだと思います。また、オンラインの方は、御発言される場合以外はハウリング防止のためマイクをミュートにさせていただきますようお願いを申し上げます。

また、本会議は、各府省庁がオンライン傍聴できる形式となっております。

それでは、会議の開催に当たりまして、赤澤大臣から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○赤澤大臣 皆さん、こんにちは。

大変お懐かしいばかりということで、2021年に5つの提言を心血を注いで、当時防災担当副大臣だった私、つくらせていただきましたけれども、その提言に沿って内閣府防災も努力を続けてくれましたが、このたび防災庁を令和8年度中につくるという方向で動いていくことになったので、またお力を借りたいということで、今日はお時間をいただきまして誠にありがとうございます。心から感謝をいたします。

全ての国民の皆様が安心・安全と楽しさを実感できる新しい日本をつくるということで、それが石破政権の目指す国家像になっています。楽しいというためには、災害も含めて安心・安全がないと国民の皆様が楽しい気持ちになれないので、いざというときの備えをしっかりとやってこうということです。

私自身は、先生方にはもうお話しさしあげていますが、過去に運輸省航空局に入って2年目に御巣鷹山の事故を経験したのです。その後、10年後に阪神・淡路大震災を経験し、その10年後に議員になっているということで、職業人人生が多くの方が亡くなる事件、事故、災害は絶対に嫌だと憎む気持ちが恐らく誰より強い政治家だろう、行政マンでもあったらと思います。そんな思いで危機管理を中心にやってきていますので、2021年、先ほど触れた5つの提言を出しましたけれども、とにかく一貫して危機管理をライフワークとしてやってきております。

今日お集まりいただいた皆様、2021年の5つの提言を出したときにお力を借りた13名の皆様に総理から御推薦のあった6名、さらには坂井大臣から推薦のあった1名の方に参加していただいて、20名の大変強力な、私は日本最強だと思っていますけれども、チームを

つくらせていただいたつもりでございます。アドバイザー就任を御快諾いただき本当にありがたいことであり、防災庁の設置に向けて、皆様の御経験あるいは専門的な見地からのお力をフルにお借りしたいと思っている次第であります。

つくってみてよかったなというか、防災庁設置に向けてやること自体が国の求めているものであるということ強く感じるのは、例えば知事会一つ取ってみても、10年以上にわたってずっと専任の大臣を置いた防災省をつくってくれという御要望を出し続けているのに、政府は応えてこなかったわけです。その間に思いが自治体にもあふれ、先生方はもっとそうだと思いますけれども、今もう御要望の中では圧倒的に防災関係、そして防災庁に向けての思いがあふれている状態で、大変熱い要望を受けています。中でも一番多いのは、防災庁の分庁をうちに持ってきてくれという話が圧倒的に多いですけれども、ほとんどの来られる首長さんがみんなそれをおっしゃるといいますか、知事さんたちがということになりますけれども、やってみてよかったなと思います。国民あるいは都道府県民を代表される知事たちがずっと求めてきたものによろしくお応えできるということで、先生方と力を合わせて、いい形で、ベストの形で実現したいということ強く思っております。

防災の政策については、2021年の私が心血を注いだ5つの提言ですけれども、デジタル・防災技術関係、事前防災・複合災害関係、それから防災教育・周知啓発の3つの分野において、特に今日はJVOADの栗田さんにも来ていただいていますけれども、ボランティアの関係でも、南海トラフの地震が起きたときに500万人が避難をする。感染症でも勃発していたら地域外からボランティア受入れとかも現実的でないので、地域に必要なボランティアの数を全部育て上げる、データベース化するなんて話もやっておかないと、国としては全く備えができていないということになりますし、本気でやっていきたいと思っております。

この10年を振り返ってみても、災害関連死が最大になった初めての熊本地震2016年とか、大きな雨が降るだけで200名を軽く超える方が亡くなった西日本豪雨2018年とか、そして半島だったこともあり今も本当に苦労されている方の多い能登半島地震2024年とか、自然災害が数多く発生しています。その都度、各省、自治体の応援を得ながら対応に当たってきていますが、とにかく数百名の方が亡くなる災害が起きると内閣府防災は事実上事態対処がパンク寸前ということになり、そうなったときにはとにかく防災業務の企画立案、事前防災は事実上中断ということを繰り返してきているわけで、本気の事前防災をやりますと。我々、本気の事前防災に取り組むんですということを申し上げると、今まで本気でなかったのかと言われるのだけれども、事態対処が大きな災害を受けるたびにパンク寸前になり、そのたびに事前防災を中断している状態で、本気でやっていたのかと言われると、本気でやってきた内閣府防災の皆さんだけれども、体制からいっても予算からいっても気の遠くなるぐらい不十分だったように私は思います。

ということで、しっかり近年の頻発化・激甚化している風水害に備えて、我々が念頭に置かなければいけないものは、先生方は百も御承知のことですけれども、南海トラフの地震があり、首都直下地震があり、そして日本海溝・千島海溝、海溝周辺型の地震、さらに

は富士山の噴火とかも想定しなければいけないということでもありますから、総理がおっしゃっている人命、人権最優先の防災立国を早急に実現していく必要があると思います。

申し上げるまでもございませんけれども、大きな災害が起きた後に劇的に犠牲者の数を減らすみたいなことはなかなか期待できないわけで、どれだけ大きな災害が起きる前にやれる手を打っておくか、デジタルといったようなことも全部含めてしっかりやっていくことが本当に必要だと思います。亡くなる方の数を万人単位で減らすと。南海トラフの地震であれば32万3000人という想定があるわけで、それを万人単位で減らすことに私は職業人人生のかなりの部分かけていますし、先生方のお力を借りて必ず実現していきたいと思っています。

防災庁は、現在の内閣府防災の持っているものを発展的に改組して、専任の大臣と事務次官も置きます。十分な数の災害対応のエキスパートをそろえることで、災害発生時の司令塔機能を最大限発揮すること、それと併せて平時には事前防災を徹底的にやっていく。なかなか世の中の理解がまだ得られていないと思うのは、本当に尊敬すべき力のある同僚議員でもいまだに、赤澤さん防災庁をつくっても平時は暇だよねとおっしゃるのですよ。その程度の理解しか力のある議員でもしていない状態で我々は走ってきていることを大いに反省しなければいけなくて、事前防災のためにやらなければいけないことで、防災庁は整えた体制でも多分ぱんぱん、予算、定員とも足りないという状態に私はなると確信していますので、本当に先生方と力を合わせて、ベストな形に最善で持っていきたいと思っています。

防災庁を中核として、各省庁や自治体に加え、民間企業や災害ボランティアなどあらゆる関係機関が連携し、連携が一つのキーワードだと思います。我が国全体の防災力、地域防災力といったものも含めて徹底的に向上させて、そのための業務を効果的・効率的に実施できる日本社会の実情にふさわしい組織の在り方はどのようなものかを皆様と議論の上でつくり上げて、令和8年度中にはきちんと防災庁を設置したいと思っています。

世界有数の災害発生国である我が国の災害対策の知恵とか技術、そういったものは極限まで高めた上で、世界に発信して、世界の防災にも貢献していきたいと、そういう思いも持っております。新たな産業の柱にし、日本を世界一の防災大国にできるようにということももう一つアジェンダというか目標として皆様には提示しておきたいと思っています。うまくいけば防災庁の中に国際部みたいなものが置ければ、そういったもので世界に貢献していくということも十分考えられると思うので、しっかりやっていきたいと思っています。

本会議は、議論の進行役とその補佐役として福和先生に主査をお願いをし、石井先生に副主査をそれぞれお願いしたく存じます。一言で申し上げれば、どの先生も今日お集まりの20人お一人お一人が主査を十分務められますし、副主査を十分務められる先生方だと思いますが、会議の回数も増やそうと思っていますし、実際に顔を合わせてやりたいと思っているので、いろいろな地理的事情も考慮をし、物理的な御負担も考えながら人選などさせていただきますので、その点については御理解をいただいて、先生方のフルのお

力を貸してほしい。全力で力を合わせていいものつくっていきたい、いい防災庁にしたいと思っていますということで、私自身もこれについては実現まで、ここに来るまでに大分時間もかかり、挨拶に力も入り長くなりましたけれども、御しんしゃくをいただいて、古い仲間も新しい仲間の先生方も力を合わせて、とにかくいい防災庁をつくりたいということで、ほかにもいろいろな業務を抱えておりますが、常に心の半分以上をここに置いておりますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○吉田（和）参事官 ありがとうございました。

それでは、事務局から、本アドバイザー会議の開催及び運営について御説明をさせていただきます。

参考資料1、クリップ留めがございますので御覧ください。

防災庁の設置に向けて、政府として強化すべき防災施策の方向性とそのために必要な組織体制の在り方等について、外部有識者からの意見を聴取するため、防災庁設置準備アドバイザー会議を防災庁設置準備担当大臣の下に設置をいたします。

本会議の構成員は、参考資料1の別紙の名簿のとおりでございますが、先ほど大臣に御紹介いただきましたけれども、主査は福和構成員、それから副主査は石井構成員にお願いをしたいと思います。

次に、参考資料2を御覧ください。会議の運営についてでございます。

会議資料、議事要旨については、会議終了後できるだけ速やかに公表することといたしまして、また、詳細な議事録につきましても、発言者を記載した形で作成いたしまして、委員の皆様にご確認をいただいた上で、後日公表することとしたいと考えております。

それでは、まずは福和主査から御挨拶を冒頭いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。

今、赤澤大臣がおっしゃったように、司会進行役をやらせていただきます。今日はまずは皆さんにちゃんと5分をキープしてしゃべっていただき、時間どおりに終わるよう努力したいと思いますけれども、まずここでやらなければいけないのは、能登で現れた多くの犠牲者の方々のことを前提に、これからやってくる南海トラフ地震や首都直下地震でこの国を破綻させないこと、そこに尽きるかと思っています。

能登で分かったのは、明らかに古い建物がたくさん残っていて、これが多く壊れ、多くの直接死を出したことです。それから、残念ながら救援の手が十分に届かなくて、関連死をたくさん出してしまったという2つに尽きるかと思っています。

これを何とかしようとする、先ほど大臣もおっしゃったように、一つは徹底的な耐震化をはじめとする被害を減らす事前対策、もう一つは、事前にできる限り準備をしておいて、あらゆる力を結集して速やかに被災地を支援する力を持つということになります。そのためにどういうことをしなければいけないのかということ、ぜひ皆さんと徹底的に議

論をしていきたいと思ひます。

ここでそれを達成しておかないと、恐らく南海トラフ地震とかでは取り返しのつかない事態となつて、次の世代に多大な迷惑をかける可能性がありますので、ぜひ皆さんと一緒に、よりよい形の日本の未来、防災を通して日本の未来社会をつくっていくぐらいの覚悟で皆さんと議論ができればと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。（拍手）

○吉田（和）参事官 ありがとうございます。

それでは、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、マスコミの方々の退室をお願ひいたします。

（報道関係者退室）

○吉田（和）参事官 それでは、ここで本日の会議の出席者を御紹介させていただきます。

構成員20名のうち19名の構成員の皆様にお出立をいただいております。そのうち対面17名、オンライン2名という形になってございます。

本日御欠席の鈴木構成員におかれましては、御挨拶の文書をあらかじめお送りいただいております。皆様のお机に配付してございますので、御参照いただければと思ひます。後ほど議事録上にはこの御挨拶を反映する予定でございます。

それでは、以降の進行は福和主査にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○福和主査 承知しました。

それでは、順に議事に入つてまいりたいと思ひます。

まず最初に事務局から、政府における防災施策・体制の現状と、議論の方向性・論点と今後の進め方について説明をさせていただきます。

その後、第1回でありますから、キックオフということも兼ねて、委員の方々全員から防災庁に対する期待や抱負などについて5分ずつ御発言をいただきたいと思ひています。事務局からできるだけ時間厳守と言われておりますので、私、失礼ながらそろそろとか申し上げるかもしれませんが、その点だけ御承知おきください。

まずは防災庁設置準備室の高橋次長より、資料1と資料2についてまとめて説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○高橋次長 防災庁設置準備室で次長をしております高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元にお配りしております資料1を御覧いただければと思ひます。

1ページ目でございますが、防災庁設置準備アドバイザー会議の立ち上げの趣旨につきましては、先ほど大臣がおっしゃったとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

2ページ目でございますように、南海トラフ地震とか首都直下地震とか、今後発生が懸念されております大規模災害に備えるために、防災業務の企画立案機能、災害発生時の司令塔機能の2つを強化するために御議論をいただければと考えております。

資料の3ページ目でございます。このページは国の行政機関の組織をまとめたものでございます。

左上に内閣府とございますけれども、この中に防災を担当する私どもの部分がございます。現在、定員110名規模の組織で業務に当たらせていただいております。

4ページ目は、今の防災担当が法令上どのような事務を所掌しているかを示した参考資料でございます。

5ページ目でございますけれども、現在の内閣府防災担当の組織体制を表示しておるのでございます。大臣、副大臣、政務官の下、私のポスト、あるいは審議官、参事官、全体で110名の体制で業務を行っているところでございます。

6ページ目、7ページ目でございますけれども、これまでの国の防災担当組織の変遷を整理したものでございます。特に6ページ目を御覧いただきますと、もともと総理府が災害対策全般を所掌しておりましたけれども、昭和49年の国土庁の発足とともに、国土庁の所管になっておるところでございます。

また、昭和59年に国土庁内に防災局が設置された後、平成13年の省庁再編時に内閣府の所管になっており、その後、東日本大震災などを契機に定員増などがある、今の体制になっているということもございますけれども、令和7年度からは定員を220名ということで、倍増される予定となっております。

8ページ目でございます。これまでの主な制度改正をまとめたものでございます。

伊勢湾台風を契機に災害対策基本法が制定されたことをはじめ、大きな災害が起こるたびに、その反省、教訓を踏まえて災害体制の対応の強化を図ってきたということもございます。

9ページ目でございますけれども、平時と発災時それぞれのフェーズに応じて想定される業務を整理したものでございます。

事前防災、左側のところでございますけれども、インフラの強靱化など発災時の被害を直接的に減らす災害予防・脆弱性の軽減といった取組、あるいは計画、訓練、備蓄など、いざ発生した災害時に迅速・円滑に対応できるようにするための事前の備え、そうした対応しておるということもございますし、右側の発災時の対応でございますけれども、初動から応急対応まで、あるいは復旧・復興期といったような整理をさせていただいております。また、5～8の緑のところでございますが、DXとか防災教育とか、防災・減災対策の横断的なツールの柱となり得る事項を記載させていただいております。

10ページ目は、平時の内閣府防災担当の業務を概念的に示したものでございます。

大規模災害への調査・企画あるいは計画の策定といった主に企画立案総合調整に当たるような業務、あるいは物資とか避難所とか仮設住宅とか個別施策の推進に当たるような業務を担当させていただいております。

11ページ目は、大規模災害発生時に内閣府あるいは各省庁はどのような対応を行うのかという大枠を示したものでございます。変化するフェーズに応じまして、様々な事柄、対

応を同時並行的に行っていくものでございます。

12ページ目は、大規模災害発生時に政府のほうで対策本部を設置することになってございます。その類型をまとめた資料で、参考につけさせていただきます。

13ページ目、14ページ目、大臣からも御紹介をいただきましたけれども、赤澤大臣が内閣府の副大臣を務めていただいていた令和3年に取りまとめをいただいた5つの提言の概要でございます。現在、内閣府防災では、この提言を基に各種政策を進めている、推進を行っているところでございます。

15～17ページ目までの資料でございますけれども、防災庁の設置を持たずにやるべきことはどんどんやっていくといった考え方の下、例えば備蓄の整備・推進といったことに向けた自治体支援など、予算あるいは定員の拡充を図っておるところでございます。

もう一つの資料2を御覧いただければと思います。

おめぐりいただいたところで「防災庁設置に向けた議論の論点」と書かせていただいておりますが、政府として強化すべき防災施策の在り方、あるいは防災庁が担うべき役割や体制の在り方について、幅広く御意見を頂戴したいと考えております。

ここに記載した事項はあくまで例示でございますので、これに限らず御議論いただければと思っておりますけれども、現在の体制で足りない機能は何なのかとか、また、手が届いていない施策は何なのかとか、そうした様々な観点から、防災庁となったときに取り組むべき大きな施策の方向性とかそれを実現するための体制の大枠につきまして、御意見をいただければ幸いです。

2ページ目でございますけれども、今後の進め方について簡単に整理をさせていただきます。

大臣からもございましたように、次回以降、避難生活や官民連携、防災教育・啓発、またデジタル、事前防災の在り方、それぞれテーマに応じて複数回、月1～2回のペースで、先生方大変お忙しい中で恐縮でございますけれども、御議論をお願いしたいと思います。

分野別のヒアリングにつきましては、各回、特に関わりの深い委員の先生方にプレゼンをしていただいた上で、より詳細な御議論をいただければと考えております。

そうした議論を経て、夏頃の取りまとめをお願いできればと考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、今日の本題であります皆様からの御発言をいただきたいと思っております。

予想どおりなのですけれども若干押しています。防災・減災は危機管理が大事でありますから、5分というところを4～5分とお願いいただければと思います。

河田先生には最後、全体を聞いていただいた後で総括をしていただくのが望ましいと事

事務局の方と勝手に相談しまして、河田先生を除いて、あいうえお順で順番にしゃべっていただきます。ということは、最後に河田先生にしゃべってもらえる時間を取るかどうかは皆さん次第でありますから、そういうことを踏まえて御発言いただければと思います。

それでは、順にいきたいと思います。まず最初に石井委員からお願いいたします。

○石井構成員 僭越ながら副主査を務めさせていただきます石井美恵子と申します。

略歴を自己紹介のところに書かせていただきましたけれども、かなり専門性とか分野が違う人たちが集まっている会議なので、もちろんハード面で耐震化を進めるといったことの重要性もよく分かっております。ただ、日本の非常に大きな課題は災害関連死だと思っておりますし、イタリアではゼロだと断言されてしまいますので、人間の安全保障というところでしっかりと意見を申し上げられればと思っております。

いろいろな人たちが集まっている会議ですので、目的、目標としては、人命救助、苦痛の軽減、人間の尊厳の及び保護、それからスフィアの人道憲章に示されるような権利を保障する社会にしていくことが心からの願いですし、国土強靱化計画は救助がメインだったのですけれども、今回、国会で赤澤大臣が人権を守ると明確におっしゃってくださったことに非常に感銘を受けております。ですので、この会議が日本社会全体にとって有益な会議になれるように頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様の御協力、御支援のほど、よろしくお願いいたします。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、てきぱきと一回いきたいと思います。最後に時間が余れば皆さんから再度御意見を賜ればと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、臼田委員、お願いいたします。

○臼田構成員 防災科学技術研究所の臼田と申します。

本務は研究所で研究をしておりますが、やはり防災というのは社会にいかに関与するかというのが重要で、人材育成として筑波大学で教授を務めつつ、特に社会実装という面で、いろいろな自治体、民間企業と共に協議会をつくって、その議長も務めております。

めくっていただきまして、特に防災として重要視しているのは実践科学であるということ。研究というもので研究成果が研究室で生まれて、あとは実務でどうぞということではなくて、実務の方々と一緒に活動する中で、そこにどんな課題があるのか、そしてそれをどう対処していくのか、そしてその検証まで含めて一緒に活動していくということを重要視して、それをアクションリサーチと呼んで取り組んでおります。

こういうことを始めた当初は、現場に行くと研究所が何しに来たんだと結構怒られたのですが、最近では、内閣府と共にISUTというチームで、災害時情報集約支援チームとして、現場で必要となる情報をいろいろなところからかき集めたり、あるいは、そこで新しい情報をつくり出したりという活動をする中で、現場で必要な情報は何なのか、そしてどういうものが効果的なのかということを感じて進めてまいりました。

次のページに行きまして、その中で開発してきたのが基盤的防災情報流通ネットワーク、

SIP4Dというものですが、様々な組織が同時並行で活動しますので、それぞれがより適切な活動をするために、相互に持っている情報を相互に共有できるようにしていこうという取組を技術として開発をしてきまして、今年度の4月に内閣府の新総合防災情報システム「SOBO-WEB」にその機能が実装されることで、一つ社会実装の区切りがつけたという状況です。

これで終わりではなくて、ここまでできたのは次のページの右上にあるいわゆる共助の世界での情報共有です。情報共有というのは公助だけでなく、さらに下側にあるアカデミアのゾーン、そして左上にあるビジネスのゾーン、こういった産官学が相互に情報をやり取りしながら、国一体となって防災に取り組んでいけるような仕組みをつくっていかねばいけないということで、さらなる高度化を図っております。

その一例として、次のページに防災DX官民共創協議会（BDX）というものがあります。こちらは2022年にデジタル庁側の呼びかけで立ち上げた団体で、現在507の団体が入って取り組んでおります。

次のページに行きまして、ここも平時の防災DXを進めていたのですが、組織としてもトランスフォーメーションをかけたのが能登半島地震のときで、災害対応の現場に入って活動しようということで、被災者支援のステップというものを取り組んでまいりました。

最後のページになりますが、左側にあるように、これまでの公助として面的な様々な情報を共有するという取組、そして右側にある、より被災者に寄り添うような形での非常に細かい情報をボトムアップで上げていく取組、このトップダウンとボトムアップを組み合わせ、しっかり防災DXの実現を進めていけるような国にしていかなければいけないと思いますし、その司令塔になるのがこの防災庁だと思いますので、そこにしっかり防災DXの取組を実装していけるように取り組んでいければと思っております。

私からは以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

臼田委員は、先ほどでいうデジタルのところを特に中心、石井委員は、避難生活のところを主体的に議論いただくことになります。

それでは、江口委員、お願いいたします。

○江口構成員 お世話になります。江口と申します。

神奈川県でCIOとCDOをやっています。情報統括責任者です。あと今、臼田先生が言っていたBDXの専務理事をやっています。何でここにいるかというと、能登半島を含めてデジタルの支援をさせていただきましたので、それで呼ばれたと思っております。

おめぐりいただくと、実は防災DXと言われる前に、DXという言葉が出る前に、僕は電腦防災と言っていました。2017年に私も含めて入らせていただいて、民間でつくった政策提言です。これをベースに今までいろいろなことをやっています。それがつながっていて、いわゆる赤澤ワーキングに僕も参加させていただきましたけれども、あれにつながっていて、能登半島を含めて、コロナも災害も含めて実戦投入をして、社会実装していくという仕事

をしてきました。

ちなみにコロナのダイヤモンド・プリンセスが来たときも、神奈川としてはあれを災害と定義したのでDMATを派遣していますし、当然僕もあの船に派遣されて、中に入って、デジタルの支援をさせていただきます。

下のページへ行っていただくと、今回能登半島でやってきたことです。

防災DX、何が一番のKGIですかと。KPIと言われるのですけれども、KGI、ゴールです。ゴールは何ですかと言われると、やはり災害関連死ゼロなのです。これを目指すということを実現させるには何が必要か。下に書いています。どんな人が、今どこに、どんな状況にあって、誰によって、何の支援を受けているのかを把握し続けることは極めて重要だと思っています。ここをできるのがデジタルだと思っています。

お気づきのように基礎自治体でいろいろやられているのですけれども、今回の能登半島みたいに広域な災害になってくると、基礎自治体は動くことができない状況が結構あります。なので、都道府県でやらなければいけないよねという話になるのですけれども、被災者台帳を含めて広域自治体で触るというシステムが今までなかったので、一からつくってきましたというお話です。

おめくりいただくと、能登で実施したこと。これは実際のスクリーンショットで、データはダミーですが、こういう形で能登の12万5000人分のデータ、あといろいろな組織が持っている避難所のデータの場所とかシチュエーション情報を全部統合していくということをやってきました。

下のページに行きますと、先ほどの臼田先生がやっているSIP4Dもそうですし、新総合防災情報システムもそうですけれども、シチュエーションデータだけではこういうシチュエーションには対応できなくて、被災者データベースとかの人のよりパーソナルな情報とシチュエーションデータを組み合わせることによって、よりできることが増えますよねというのを今回能登で例示できたと思っています。

おめくりいただくと、ただの写真で真ん中の態度がでかいのが私なのですが、社名も入っていますが、これは1月11日の写真です。発災直後にこれだけのメンバーが集まってきて、珍しいのですが、石川県庁の職員と民間企業と行政の人たちが同じ石川県庁のデジタル推進課という中に入って、ジョイントでオペレーションする。先ほど言ってきたいろいろなシステム、要は都道府県が欲しかったもの、基礎自治体が欲しかったもの、職員だけでは対応できないものを官民連携の中で一気に作り込んできたということの初めての事例だと思うのですが、こういうことのオペレーションをしてきました。

こういうものですので、今回もデジタルの観点からいろいろお話しさせていただければと思いますし、最後に一つだけ、我々は神奈川県なので、防災庁設置に関しては先ほどありましたが10年以上の悲願なので、来るか来ないかではなくて、いつ来るんだという話で我々は頑張りますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

江口委員も、デジタルを通してここでの議論に参加していただくことになっています。もう既に江口委員、それから臼田委員が随分官民連携の基盤をつくってくれていますから、それをこれからどうやって生かしていくかも含めて議論をしていただければと思います。

それでは、大木委員、お願いいたします。

○大木構成員 慶應義塾大学の大木と申します。よろしくお願いいたします。

資料の御用意がありませんので、5分より大分早く終わるはずです。

私は、東京大学の地震研究所で、地球物理学で博士号を取得しています。阪神・淡路大震災がきっかけでして、高校1年生のときに阪神・淡路大震災が起りまして、東京にいたのですけれども生まれが大阪ですので、本当にあの日の晩に地震学者になろうと決意して今に至っています。

今では防災教育とかサイエンスコミュニケーション、リスクコミュニケーションの研究を行っています。今年度、文部科学大臣表彰で科学技術賞を頂戴したのですけれども、理解増進という部門でして、コミュニケーションとか防災教育といったことが専門になります。防災庁に呼んでいただいた理由は、地震科学の科学としての限界が分かるという立場と、それから防災教育で呼んでいただいているのかなと理解しています。

防災教育については、小・中学校、義務教育で、公教育でと言われてはいますが、私自身は幼児の頃からそういったことができるということを研究として明らかにしてきました。幼児にやると保護者も学ぶということで、生涯学習としての防災教育、そういったことが今後展開できたらいいなと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○福和主査 どうもありがとうございます。

物すごく貢献し過ぎですけども、ありがとうございます。

それでは、片田委員、お願いいたします。

○片田構成員 東京大学の片田でございます。

私の仕事は主に避難の問題をやっておりまして、災害時に住民がしっかり対応することによって被害軽減を図るというようなことで、それに関わるところの社会啓発もしくは防災教育といったようなところで仕事をしております。

今回、この防災庁、様々課題があるということ。そして防災ですので、一番大事なことは犠牲者をいかに少なくすることということに尽きると思うのです。そこにおいて様々課題があって、阪神・淡路大震災であり、東北の震災であり、ここ最近の大きな災害の中でも犠牲者が多いという状況の中で、これをどう減らしていくのかということが重要な課題になっている。

そのときに、課題がいっぱいあって、今日、委員の先生方が出されているそれぞれの自己紹介のものをみると、いずれも全て重要なことで、これは対策の強化を図らねばならない、ここについて何ら異論はございません。とにかく対策は強化していかなければいけな

い課題ばかりという状況の中で、るるこの議論の中で解決されていく、もしくは検討されていくという理解をしております。

ただ、一方で、私が非常に危惧することとして、対策の強化を図れば図るほど国民の依存心が高まるという問題については、非常に重要な問題だと思っております。ここ最近の日本の防災の議論をしておりますと、内閣府防災で様々会議があるわけですが、議論のトーンが変わってまいりました。一番最初は西日本豪雨だと思います。もう行政は対応が限界でございます。行政は万能ではありません。行政に命を委ねないでくださいとまで言い切ったのが西日本豪雨です。行政は決してサボっているわけではなくて、どれだけやってもこれだけ災害の激甚化の中で、対処の処方箋が示し切れない事態があるということに対して、国民に率直に訴求しているわけです。行政も頑張る。だけど国民もしっかり対応してくれということをしかり主張するようになってきているというのが現状だろうと思います。

それを受けて災対法も改正されました。避難指示に一本化ということなのですが、これはなぜかという、避難指示までに逃げろということで、避難のタイミングは自分で決めてくれと。線状降水帯の予測もできないし、様々な情報に基づいて、それに国民が従って行動を取ればいいというような社会ではもうどうにもならないのだと。だから、避難指示を最終通告として、しかり自分で避難のタイミングを決めてくれと。

さらに言うならば、緊急安全確保、これはもう行政はお手上げだと。あなたがあなたの状況の下で、一番命を守ることに適した行動を自ら判断して取ってくれと断言するようになった。

臨時情報もそうです。この情報に基づいて国民がどう行動すればいいのかという行動指南をすることはできませんと。状況通達型の情報なのです。平時よりも若干相対的に高まっているという状況を伝えている。それに基づいて皆さんが行動を判断してくれというように、今、日本の防災が大きくかじを切っているのは、これまで防災は行政サービスであったものが、行政サポートになってきているという、この非常に大きな変化を国民の皆さんと理解を共有しなければいけないと思っております。

今回、様々検討がなされるわけですが、いずれも重要な課題ばかりです。命を守るということにおいてどれもこれも重要な課題ばかりなのですが、この検討を進めると同時に、併せて国民側の対応力をどう高めていくのかということについて議論を深めていかなければならないと思っております。

そんな中で、災害ということに向かい合って、社会のありようが議論されるということなのだろうと思います。対処の処方箋が示し切れないような災害というのは、北海道の日本海溝・千島海溝の津波の想定会議でも、南海トラフで今、その会議があるのですが、どれだけ議論しても、これで大丈夫というところには行き着かないのです。その中であって、国民がしかり逃げるといふ態勢をどうつくっていくのかということに議論を及ぼさなければいけないと思っております。

そんな観点からの発言をこれからしていこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○福和主査 どうもありがとうございます。

次は加藤委員、お願いたします。別紙で1枚、加藤委員の資料が入っていますので御覧ください。

○加藤構成員 加藤です。今日は6時15分ぐらいで退室させていただきます。

急遽メモを作ったので、若干誤字脱字があるのをお許してください。

都市計画、地域づくりを専門にしています。

今から幾つか述べるのですけれども、まず1つ目として、防災庁をつくるということに対してはもちろん賛同しているのですが、メリット・デメリットがあると思うのです。なので、まずそれをきちんと整理した上で、デメリットを極力小さくする工夫が必要だと思っています。縦割りの一つになり下がってしまうのが最悪ですので、そうならないようにすべきかなと思います。

類似事例があって、例えばトルコのA-PADというのは比較的最近つくられたものなのですが、現地でかいま見るところによると、僕はあまりいい印象を持っていないのです。

あと、阪神・淡路大震災の後に、自治体側の危機管理セクション、防災セクションをどこに組織の中でぶら下げるのかというのをいろいろ試されたのですけれども、どういうやり方をしても一長一短あるので、そういったものも参考にしながら、庁として独立させたときのデメリットを探求していくことが重要かなと。

あとは事前防災の取組、僕は防災「も」まちづくりと。反対語は防災「だけ」なのです。あと、フェーズフリーなんていう概念もありますけれども、今、防災を特出しし過ぎることの弊害もあるような気がする。その点も検証が必要かなと思います。

2点目、ふだんの業務の中でいかに地元自治体と顔が見える関係が築けるかが成功の必要条件だと思うのです。国交省は本省と出先の事務所も人的ネットワークがあるし、土建屋さんとも人的ネットワークがある。だから土木の復旧は割とスムーズにいくと思うのです。そういう関係が築けるかどうかというところをきちんと留意しておくことが重要だろうと。

そして、地域性というものもあるし、災害の多様性・不確実性もあると思うのです。要は想定どおりに被害は起こらないので、需要が伸び縮みする。だから、対応も伸び縮みする。それに対応できるような柔軟な仕組みが必要だと思います。

いろいろやり方はあると思うのですが、僕は民間の力を使っていくことが非常に重要かなと思っていて、最近僕の中ではやっているのは災害時遊休施設です。本来目的で災害時に使用しなくてもいい民間施設を伸び縮みのバッファとして使っていく。そういったものを計画的に整備して、活用していくというのが一つ。

あとは、民間の各企業が持っている力が日本の場合あまり表に出てきていないので、それを上手に表に出して、コーディネートできるようなDXができるといいのではないかなと

思っています。

次、需要のマネジメントが不可欠は、先ほど片田先生がおっしゃっていることと同じです。

状況の一元的把握も、きっとどなたかがしゃべると思います。

最後、今、内閣府防災担当はかなりシンクタンク的な機能を持っていると思うのですが、それをさらに高度化したものが国にあってもいいかなと思います。

書いていないのですが、最後に一言、先ほど地方創生と防災庁の仕事のつながりみたいな話もあったのですが、今の地方の状況を見ると、未来20年で人口が半減するようなところが山ほどあるのです。この減り方はもはや災害のさなかにあると言ってもいいぐらいの減り方です。そう考えると、これから考える事前防災対策というのは、地域の明るい未来を開くものであってほしいなと思っています。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

多面的な意見をお出しいただきましたので、これから参考になるコメントが多かったかと思えます。

それでは、喜連川委員、お願いいたします。

○喜連川構成員 喜連川と申します。

加藤先生と同じ東大の生産技術研究所というところにおりまして、違うのは、私は既に定年を迎えておりまして、現在、東大の特別教授というタイトルでございます。

それと同時に、私は長らく国立情報学研究所という日本の中で文部科学省配下でコンピューターだけを研究している研究所に10年間所長としておりまして、そこも退任いたしまして、現在はそのホールディングカンパニーに当たる情報・システム研究機構というところの機構長を拝命しています。したがって、専門はデジタルです。

今までデジタルデジタルといっぱい言葉が出てきているのですが、我々はデジタルの応用はあまりやらないです。我々はデジタルの基礎をやるということでございまして、こちら辺がちょっと色合いが違ってまいります。

2021年に赤澤先生からおっしゃっていただいて、社会実装チームというものをデジタル防災でまとめをさせていただいたのですが、そのときに赤澤先生から死亡者2万人を劇的に少なくできませんか、デジタルで何とかできませんかとおっしゃられたので、私どもは、それはそんなに難しくはないと。ただ、条件が一つあって、どういう状況で御他界になられたり、あるいはおけがをなされたりしたかという環境情報を下さいと。それだけ教えてもらえば我々は多分できると。ところが、DMATの隊長さんをお招きいただいて、それをお伺いしたら何とお答えになったかという、私も知りたいとおっしゃられました。

この後、いろいろなところでいろいろなテキスト情報を集めるということを生懸命やろうと思ってやってきて、当時はこんなものはすごく大変だなと思ったのですが、皆さんも御案内のように、2022年に世の中は劇的に変わったのです。これがいわゆるLLMと呼ばれ

ている、俗に言うChatGPTです。つまり、テキストというのは、もう自在にコントロールできるような技術がこの世の中に生まれました。

我々は専門ですので、それがどれぐらい限界があるのかということをお自分たちでつくっています。すなわち情報研がつくっておりますGPTは日本語が50%です。OpenAIのGPTの日本語率は0.1%です。ですから、日本語を十分に理解できるような基礎技術を我々は持っているとして理解しております、このような最先端の技術をこういうところで何かお役に立てるようなことがないかということを検討していきたいと思っております。

あと2分ありますのでちょっとだけさらに宣伝しておきますと、情報研がやっているのは、SINETと呼ばれる日本全国1,000以上の大学を結ぶ400ギガビットのネットワークを運用しています。3.11のとき、東北大学の先生が何と言ったかということ、我々につながっているのはSINETだけでしたということをおっしゃっています。赤澤先生がおっしゃられた中国地域の大雨のときも、あるいは熊本のときも、SINETは一回も落ちていません。このような基礎的な大規模ネットワークを実現するような技術を日本の国立の機関は持っているということもまた御利用いただきながら、デジタルを上手に使っていくということと一緒に考えさせていただければ幸いに思っております。

以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございます。

いろいろ我々が学ぶところがたくさんあるかと思っておりますので、どうもありがとうございます。

それでは、栗田委員、お願いいたします。

○栗田構成員 栗田と申します。

ちょっと私だけ毛並みが違うのです。失礼いたします。

レスキューストックヤードというのが言わば虫の目で、全国災害ボランティア支援団体ネットワークというのが鳥の目、この後、明城という事務局長が呼ばれていますので、その者からも説明があると思っております。

次をお願いします。

ボランティア元年と阪神・淡路大震災で言われまして30年、この間、様々な役割をボランティアなりに担わせていただいたということがございますが、そうした中でいまだに信頼関係の構築というところに課題を残してしまっていて、それはそうだと思います。誰か分からない人を受け入れるのは難しいですから、そういう意味では日頃の顔の見える関係の構築をどれだけやればいいのかということもありますけれども、一つ考えていきたいのは、ずっと歴史を歩んできた30年は、人の真心に支えられてきた。自分にも何かできることがあるのではないかとということで、被災地を憂いた方々が様々なできる範囲でできることをやってきた。この真心をぜひ私は大事にしていきたいし、この思いを次の世代にもつなげていかなければいけないのではないかなというのがございます。

その一方で、今までの変遷の中で、この後、全社協の高橋さんがお話しされると思いま

すけれども、ボランティアセンターに集う一般ボランティアの話と、2011年以降のNPOとか企業とか様々なセクターの方々によるNPOとの違い。NPOもボランティアではあるのですが、それを一緒にボランティアとするところに少し無理があって、両方大事なのだと。一般のボランティアも役割が大きい。そしてNPOはNPOで役割が大きいと認識をしております。

ただ、今まで私たちもNPO同士集まって、2016年以降、互いの情報共有をして、過不足を補い合おうという会議を重ねてまいりましたが、単に情報共有することが目的ではなくて、そこで出された様々な課題、私たちは被災者に一番近いところにいますから、それこそいろいろな課題が出てまいります。解決できない課題を調整することによって、あるいは連携することによって、課題の解決、改善につなげていくことを目指していきたいと考えております。

NPOもたくさんいますがばらばら活動していてもよく分からないので、全体を俯瞰する鳥の目が必要だということに対するJVOADの役割がある。それはやはり被災地全体を俯瞰したところで、支援の漏れ・むらをなくしていかなければいけないのではないかということの思いがございます。

最後のページですが、私たちだけでは解決できないことも山積しています。災害救援の柱は行政なので、ここと連携するということはもちろん、一般ボランティアでできないこともNPOのほうでできるかもしれない。でも、NPOはそんなにマンパワーがないところもありますので、一般ボランティアと連携することによって、多くのマンパワーが必要などころの対応ができるかもしれない。

今日も能登で悶々としていらっしゃる被災者の方に対して、今日もボランティア、NPOが頑張っております。そういう仲間たちに思いをはせつつ、例えば技術系と言われるNPOが、納屋が倒壊したところに入ってしまった軽トラックを救出してあげる。こんなこと誰がやってくれるのですかという話です。一般ボランティアは無理、行政もそんな支援メニューはない。そこは技術を持ったNPOがちゃんと軽トラックを出してあげる。これによって買い出しができるとか、お母ちゃんを病院に連れて行けるとか、いろいろな方々の声につながっています。

あるいは福祉系と言われるNPOも、食べる、出す、寝るが相当極まった避難所対応もさせていただきながら、輪島市のNPOの集計で、今回NPOが40万食、自衛隊が20万食炊き出しをやったということもあります。ものすごく炊き出しも頑張りました。でも、私たちに対して行政が救助法からかかった分を費用負担しますと仰っていただいて、それがちょっと希望の光になっているということもございます。だから、連携しないと解決しない問題がたくさんある。

平常時は、大臣が言われたように、避難生活支援リーダー／サポーター研修をやらせていただいておりますけれども、特別なNPOをたくさんつくることは不可能だし、そういう方々だけではなくて、地元で被災したときに命を守る、災害関連死を生まないためにどうするかということをちゃんと考える国民を育てていかなければいけない。こういうところで今や

らせてもらいます。一方で、片田先生が言われたように、国民自身も汗をかくということ  
を私たちの視点から話しかけていくことも必要だと思っています。

いずれにしましても、行政だけで頑張ろうとせず、民間の力を信じていただいて、私  
たちに毛並みをそろえろと言われてもなかなか難しいかもしれないので、毛並みは異なるの  
だけども、多様な被災者ニーズに対応するためには多彩な支援が必要なので、有機的な  
連携ができるような姿を私としてはこの会議で模索していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

30年間地道に連携を進めていらっしゃる経験をぜひここで生かしていただきたいと思  
います。ありがとうございます。

それでは、

阪本委員、お願いします。

○阪本構成員 ありがとうございます。兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の阪本で  
す。

私は、地域の人々が災害をどのように捉えているのか、災害が起きたときにどう行動し  
ているのか、災害を経験した人の声に耳を傾けて聴きながら、対策をするにはどうい  
うコミュニケーションを取っていかなければいけないのか、組織としてどうやって対応しな  
ければいけないのかを研究しています。

災害による犠牲者、日本では直接死と災害関連死の2つに分けて捉えられていますが、  
実はこれは世界的にも珍しくて、災害関連死という仕組み自体がほかの国にはありませ  
ん。日本では阪神・淡路大震災で、災害をきっかけとする避難生活などで命を落とされ  
た方があまりに切なかった状況にあったので、災害をきっかけとする社会的要因によ  
って亡くなる方も災害関連死と認定して、弔慰金の対象にするという仕組みをつくっ  
てきました。

こういう仕組みができているおかげで災害関連死の認定も進んでいるのですが、残念  
ながら災害関連者は減ることなく増え続けています。その背景には、災害が起きた  
後の避難生活に対する支援体制が弱いという徹底的な課題があると思います。

次をお願いします。

なぜこれが解決できないのかというと、日本の災害対策の仕組みが地方自治体、中  
でも市町村が被災者支援の責任を担う地方分権型の災害対応体制だからです。当然  
ながら大きな災害では市町村も被災しますが、被災した市町村が行う被災者支援  
業務を代わって担う体制がありません。

これは海外では違って、アメリカであれば連邦政府と州政府が共になって被災者  
支援業務を行いますし、トルコもインドネシアもいずれも国が被災者支援業務を  
行うことになっています。にもかかわらず、日本だけは相変わらずずっと市町村に  
被災者支援業務を行うことをさせていて、都道府県や国がそれをサポートするかと  
いうと、サポートできていない実態があります。これを変えていかないといいな  
い。

次をお願いします。

変えなければいけないのですが、もう一つ課題があって、被災者支援業務は市町村の役割なのですけれども、市町村にそれを専門としている人がふだんからいません。災害が起きた後慌てて業務をしようとするので、当然ながら皆さん知識不足です。どういう業務が必要になるかというのは、もうこれまでの災害の経験でよく分かっている。にもかかわらず、専門家の育成もできていなければ、それを支援する体制もできていないという課題があります。

次をお願いします。

もう一つは、行政だけで災害対応ができるわけではないという点です。私たちの日常生活は、行政と住民という関係で成り立っているわけではなくて、ふだんは民間の力をたくさん使って、自分たちで何とか生きている。災害が起きたときだけ行政に全部おんぶにだっこなんてことが成り立つわけがない。けれども、日本の災害対策基本法も防災計画もいずれも行政を中心とした役割しか書かれていなくて、民間が入っていけるスペースがないです。

実際、災害が起きた後を見ると、避難所であれ、食事であれ、瓦礫除去であれ、子育て支援であれ、教育であれ、いずれも官民連携でやっています。ところが、災害が起きた瞬間は災害対策本部に民間セクターが入っていけない。位置づけられていないので入っていけないという課題があります。

世界では、クラスターという仕組みが2004年のインド洋災害の後に入れられて、国際機関と被災国とそして民間セクターが連携して災害対応を行うのが常識になっているのに、これが日本ではできていないというのは、これから先、改善していかなければいけないと思います。

次をお願いします。

また、誰一人取り残さない支援をするためには、避難所だけの支援をしては意味がないと思います。避難所に行けない被災者がたくさんいます。避難先は避難所以外にも宿泊施設、ホテルであったり、旅館であったり、民泊であったり、使っていない研修所であったり、空き家であったり、可能性はたくさんあるのに宿泊施設を確保するという努力が行われていませんし、また、いろいろな避難先に行く人を支援する仕組みもありません。国は昨年、場所から人への被災者支援という方法を示しましたが、これに付随する仕組みづくりはまだこれからやっけていかないとはいけません。

この点、トルコは2023年の地震で300万人が国内に広域避難しましたが、全ての被災者に対して1年間支援を提供するというをやっていただけではなくて、避難先あるいは帰還するための交通費も支給していました。

これを実現するにはどうするのか。最後のページをお願いします。

まずは地域レベルの災害対応力を上げる。関西広域連合みたいな仕組みは関西にしかまだないので、これを全国的につくって行って、地域ごとに対応できる仕組みをつくって

く。

そして最後、お願いします。

もう一つがフェーズフリーという取組です。いつもの生活の質をよくするだけでなく、それがもしもにつながるようにしていく必要があります。

北海道の小清水町、防災拠点複合庁舎を造ったときに、住民のアンケートに基づいて、庁舎の中にカフェとランドリー、そしてジムを入れるということをしました。これは住民が、自分たちの生活をよくするのにこういう施設が必要だと言ったものですが、いずれも災害時にとってもニーズが高いもので、災害時も使える仕組みになっています。

また、調布市は総合計画の全ての柱においてフェーズフリーを入れていきます。あらゆるセクターの人、全ての部局がフェーズフリーで平常時と災害時を考えていく。

なので、日常時の生活をよくすることに災害対応も埋め込ませていくというのはこれから先大事になると思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

次は菅野委員、お願いいたします。

○菅野構成員 ありがとうございます。この場に来ているのは不思議な感じがしております。

阪神・淡路大震災のときに小学生でして、おかんに連れて行かれて、ちゃんと見ろと言われたのです。大阪に住んでいましたので、本当にすぐ隣町に1月中に行ったというのが記憶に残っております。

今、文学部に勤めておりますけれども、私、人文地理という学問分野でして、一言で言うならばフィールドワークです。文化人類学なんか学問として成立していく土壌となるような非常にベーシックな学問の世界にあります。フィールドワークをしている世界が、実は都市問題とか社会問題を解決している現場です。その一ジャンルとして実はずっと解決していない災害対応の場面を選んでいくというのが実際のところでございます。

ある人に名づけていただいた非常に気に入った肩書があります。私のことを臨床の社会科学者と言っていた人がいます。本当に臨床です。その場で言葉にならないような言葉をつくって、ある種のコンセプトを発明したり、理屈を発明したりしていく。例えば東日本大震災のときだと、NPOと一緒に立ち上げながら、災害ケースマネジメントと今、言われているものをつくってきました。まさに場所から人への支援というのはおそらくこの概念からスタートしているのだと思いますし、さらには最近ですと餅は餅屋という言葉、これも皆さんにいっぱい言っていたいてうれしい言葉だなと思いますが、これも実を言うところといった現場から紡がれた言葉ということだと思います。

要は徹底的に現場に行くわけです。例えば熊本地震のときは熊本市長のアドバイザーをしていました。能登半島地震では、馳浩知事のアドバイザーをしていました。現場で一緒に復興の部門をつくっていったり、何が問題だと一緒に考えていったりする。だから、現

場でこの場にいらっしゃる人にも会うことがすごく多いなと思いますけれども、そういう役割をやってきたということになります。

この文書で全て終わりますので、これを中心に説明していければと思っています。その次などは参考にしていただければいいです。本当にもう避難所の状況が1世紀変わっていない。本当にこれが何でなんだと。みんな悪いのは分かっているのだけれども変わらない。それはやはり構造的な理由があるからだと思います。

次に進んでいただきますと絵が出てきますが、まさに日本の災害対応はハードはプロだと思うのです。徹底的な事前防災もされているなと思います。ただ、ソフトがすごく苦手で、被災者の暮らしを支える部分が本当にシビアになっている。

実際なぜそんなことになるのかなというのが次の1枚になります。

例えば食べ物を食べたいと思ったら、皆さん恐らくコンビニエンスストアに行ってみたり、スーパーに行ってみたり、レストランに行くのです。間違っても役場に並ぶことはしないわけです。役場が配る、それは配給するということです。家もそうで不動産会社に行くはずで。医療や福祉も民間がサービスは提供する。確かに制度は行政、自治体が行っていますが、結局プロは民間にいるという領域が被災者の暮らしの部分なのだとということなのです。

最初のところに戻っていただいて、ここからは文書のほうで説明しようかと思いますが、直接死を防ぐことが徹底的に大事だとは思いますが、同時に災害関連死なんていう不名誉な言葉をなくしてしまいたい。これは嫌だと、これをなくすのだということとをぜひ防災庁のミッションにしていいただきたい。そのためには人権が守られる、餅は餅屋の災害対応を実現していただきたいというのが防災庁に端的に言うところと望むことです。まさにプロである民間とどれぐらい一緒にやっていただくのかが肝です。

でも、よくよく考えると省庁の中にもプロの民間と平時からお付き合いしている世界はあるのです。厚生労働省であるとか、経済産業省であるとか、デジタル庁であるとか、そういったところがしっかりと参画していく。まさに調整のプロとして入っていただきたいのだということです。

また、自治体が慣れない業務をしなければいけない。これこそが混乱の最大の原因です。先ほど阪本委員もおっしゃっていましたが、被災者が被災者を支えるような構造はやめてしまって、プロの力も借りていく、こういう世界をどうつくっていくのかというのが大事だと思います。

同時に、プロの参画を促すとしても、ふだんから備えていないのにできないよとなります。確かにハード面について我々はしっかり安全率を掛けて、地震でも壊れないものを造ってきましたが、例えば福祉のケアワーカーの人たちは今、人不足で働き手が来ないので。そこに災害時に人を出してよと言っても無理なのです。要はソフトにどうやって安全率を掛けていくのか、こういった発想が大事です。そこにちゃんと防災の力が生まれてくる、こういう世界をちゃんとつくってほしい。

例えば社会保障のフェーズフリー化なんていく言葉を提言していますが、例えば包括支援の強化として災害ケースマネジメントを進めるとか、DWATの組成を条件にちゃんと報酬が増加されるとか、こういった世界で防災をやっていく。こういったソフトな部分に安全率を掛けてほしいなと思います。

また、そのためには協働こそが防災庁の機能の要だと思っていますので、そういった司令塔になっていただきたいですし、規模に応じて、例えば広域自治体がちゃんと調整する責任を持つ災害なのだ、もしくは国が責任を持つ災害なんだ、こういった分類もしっかりと災害ごとにしていかなければならないです。こういったことを防災庁に望んでいます。まさに餅は餅屋の災害対応で、本当に災害関連死をなくしてほしい、私も一緒になくしていきたい、そういうふうに思っているということになります。

よろしく願い申し上げます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

次はジャーナリストの鈴木哲夫委員なのですが、今日は御欠席なので、机上に鈴木委員の御挨拶の紙が1枚ございますので、これを御覧いただければと思います。

続いて高橋委員に進みたいと思います。よろしく願います。

○高橋構成員 全国社会福祉協議会の高橋でございます。

私は、福祉あるいはボランティア活動の推進に携わる立場ということで発言をしてみたいと思います。

社会福祉協議会については、1,817の市区町村、そして67の都道府県・指定都市、また全国の段階に組織をされています。

社協は、「地域福祉の推進を図ることを目的とした団体」として社会福祉法に位置づけられています。地域住民あるいは福祉・保健・医療などの関係者のほか、地域福祉推進に関わる様々な団体を構成メンバーとしています。

能登半島地震におきましては、特に被害が甚大であった石川県におきまして、全国の社協あるいは社会福祉法人・福祉施設などの協力を得まして、災害ボランティアセンターの運営支援、あるいは生活福祉資金の特例貸付の支援、避難所等への災害派遣福祉チームの派遣、被災福祉施設等への介護等職員の派遣など、様々な支援活動を展開してまいりました。

また、現在の石川県内の市町の社協では、地域支え合いセンターを設置しながら、被災者の見守りあるいは相談支援を行っております。

能登半島地震あるいは近年の災害、社会情勢の変化を踏まえまして、政府の防災政策の課題として思っておりますのは、高齢化の進行あるいは世帯構造の変化等に対応した避難行動、避難生活、生活再建の各段階におけます支援の推進ということが1点目です。

また、避難所に取り残される社会的脆弱性を抱えた人への支援、さらには在宅避難者や車中泊、避難場所の多様化に対応した支援体制の構築も必要だと思っています。

在宅の関係、災害関連死の防止が必要になってきますが、復旧・復興期までを見据えた

長期的な支援も必要です。

福祉サービスの利用者の命と生活を守るための災害救助としての福祉支援体制の構築を求められています。

災害ケースマネジメント体制の構築と自立・生活再建のための継続的な支援も必要と思います。

自らの命あるいは生活を守る、近隣で支え合う地域づくりのための防災教育も推進していくことが必要と思っています。

こうした防災政策の強化に当たりまして防災庁に求めたいと思っておりますのは、平時、災害時、復興期、さらにそうした期間を通じた要配慮者の支援機能、また福祉事業所との事前連携、災害時の支援、復旧に向けた支援、さらには避難所、福祉施設・事業所で支援を行う災害派遣福祉チームに対する支援、地域で被災者の支援を行う自治会・町内会、自主防災組織などの住民組織に対する支援、被災者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの整備・運営に当たっての支援、平時から災害発生時、復興期を通じまして被災者情報の共有とDXの推進機能を図っていくことも必要と思います。

いずれも厚生労働省等の連携、分担が必要と思っております。その上で防災庁の機能の発揮を求めてまいりたいと思います。

災害ボランティアセンターやDWATなど民間の災害支援人材の育成あるいは活動環境整備につきましては、地域において災害ボランティアセンター、避難所等の支援に協力をいただいております住民組織、関係機関に対する研修・訓練の一層の推進が必要です。

また、DWATや被災施設・事業所への応援職員派遣調整の活動の基盤となる都道府県災害福祉支援ネットワークの基盤強化も求められています。

被災者からの相談を受け付けるほか、自ら助けを求めない被災者の発見・把握、そして、ニーズに応じた生活支援サービス、ボランティアによる支援につなげる災害ボランティアセンターの基盤強化も必要です。

さらに災害ボランティアセンターの開設・運営、それをちゅうちょなく実施するための環境整備が求められています。

大規模災害時、被災地内外から支援に駆けつける福祉関係職員、その組織力と専門性を生かした支援がこれから重要になってまいると考えています。

全社協では現在、災害福祉支援センターの全都道府県設置とそれを支援する中央センターの設置を目指しています。災害福祉支援センターは、福祉関係者の多様な取組の平時からの推進役となるとともに、発災時には福祉関係者の連絡調整機能を担うと考えています。

本気の事前防災のために、ぜひ民間福祉関係者による平時及び災害時の支援体制の整備が不可欠と思っております。

以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、榛沢委員、お願いいたします。

○榛沢構成員 新潟大学の榛沢です。

私、心臓血管外科医なのですが、2004年の東日本大震災のときに車中泊があって、エコノミークラス症候群で死亡者も出たということで、私は専門が血管外科のほうなので、これはすぐさまエコノミークラス症候群だろうなと思って現地に足のエコーをしに行っただけなのですが、そのときに車中泊の方の30%に足に血栓が見つかりまして、臨床で病院でやってもこんなに見つかってきませんので、これはおかしいということでずっとやってきました。

その後、車中泊ばかりやっていたのですが、途中で1年後に検査を行ったときに、避難所でも血栓が起きている。要するに車中泊を全くしていない人でもできていることに気づきまして、調べてみるとワゴン車での血栓率よりも避難所のほうが高いのです。ということは、避難所のほうが危ないということを示していますから、これは変だと。

私も、それまでは避難所というのは行ったことがなかったからでもありますけれども、もうちょっと安全で安心な場所だと思ったのですが、全くそれが打ち砕かれて、これは避難所が変だということを感じました。

その次にまた地震が起きて、2007年の東日本大震災、その前に能登半島地震も2007年にあったのですが、その能登半島の時も行っただけですが、はっきり言って今回の能登半島よりもよかったです。今回は前回よりも悪い。それはしようがないのですが、発災地域が広がったらしようがないのですが、それも感じていました。それは薄々感じたのだけでも、避難所が危ないとなかなか言えなかった。

その後、はっきりになったのは東日本大震災です。我々は150か所の避難所に行って、足の血栓と環境を調べました。そのときにアメリカのCDCのスコア、急性期災害避難所スコアというのがあるのです。戦争のスコアもありますけれども、それをつけてみたのです。福島県立医大の多田先生から教えてもらってやったのですが、きれいに逆相関する。アメリカがつくったアセスメントのスコアなのですが、全く日本でも当てはまる。ということは、ワールドワイドに同じことが起きているだろうということが分かります。だから、避難所環境が悪ければ足に血栓ができる。死亡者も出る。

その後、ずっと毎年健診をやっていますけれども、昨年もありましたが、今の小千谷、十日町でやっていますが、20年たってもいまだにその当時できた血栓が消えていない人が1割いらっしゃいます。ということは、もし被災地で同じようなことを繰り返していると、足に血栓があるとすると、当然大きくなればまた肺塞栓とか脳梗塞になりますので、そういった爆弾を抱えさせることになっていきますので、これは駄目だということでずっとやってきていました。

たまたま2012年に京都防災研究所から、いろいろ経緯はあるのですが、予算をいただきまして、イタリアのエミリア地震の被災地、避難所に行けたのです。そうしましたら、この資料にあるような、ちなみにさっき100年変わっていないと言ったのですが、ここ10年も変わっていません。広島土砂災害2014年の避難所の様子と、1枚めくってもらっ

た輪島市の会館の3週間後の避難所は全く変わっていません。実はこの3週間後の避難所では肺塞栓が見つかっています。ですので、こういう避難所をつくるとよくないです。

これが2012年に行ったときのエミリアの避難所で、全く日本と違う。こんな避難所をつくっていました。テントで中身が入っているし、トイレもちゃんとあるし、水洗だし、食事は作っている。本当に衝撃を受けまして、これは何で日本でできないのだろうということとをずっと考えてきて、その後、いろいろあったのですが、イタリアは20回ぐらい行っています。ほかの研究もあったので、ついでということもないですけれども、行って調べました。結局その原因はこの3つです。何でできるかという原因というかメカニズムです。

まず、イタリアには市民保護庁という霞が関みたいな省庁があります。さらに各州にその下部組織、市民保護局があつて、それも100人~300人ぐらいの大きな施設で、日本でいえば消防庁消防局、それから警察庁警察本部という感じと同じです。そういった感じが全部の州にあつて、そこが連携しています。発災すると州が動くし、省庁も動くということです。

さらに大規模分散備蓄、非常にたくさんの備蓄を持っています。国にもあるし、州も持っているし、ボランティアも持っています。非常に幅の広い、層も広い備蓄がある。

最後にボランティア団体もたくさんあつて、ボランティアが連携しているし、災害省庁が把握しています。被災地を支援するのは職員が1に対してボランティアが必ず8~9です。ほとんどボランティアでやっているということも過言ではなくて、それも職能ボランティアです。職能ボランティアで、自分の職業をそこですというDMATのいろいろな版があつて、そうやっています。この3つがないとなかなかこれは解決できないかなと思っています。

最後に、やはり市民保護理念を国民の間というか災害支援の間に徹底しています。市民保護理念というのは、要するに災害支援というのは公共の福祉だということです。個人救済ではない。だから、これをやることによって社会がよくなるし、元に戻る。これはどこのボランティア団体、どこの人に聞いても同じこと言うので、こういった理念をまず徹底しなくてはいけないかなと思います。

ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございました。

栗田委員から榛沢委員まで、避難所の問題、それから被災地支援の問題、福祉の問題、たまたま名簿順が続いていたのですが、一通り教えていただいて、すごくまとまった議論ができそうであるということを感じました。どうもありがとうございます。

それでは、オンラインになりますが、坂委員、よろしくお願いします。

○坂構成員 写真をお願いします。

僕は30年以上、もともとはルワンダの内戦のUNSCRのコンサルタントから避難シェルターの建設を始めたのですが、阪神・淡路大震災のときにはベトナム難民の方の仮設住宅をつくったりしていました。そのとき初めて日本の雑魚寝している避難所を見てびっ

くりして、そのときは何もできなかったのですけれども、2004年の中越地震から、プライバシーというのは人権上最低限必要なものだろうと。それがさっきの委員からのお話もありましたけれども、特に女性はこんなところにいられないので、車中泊されてエコノミークラス症候群の方が多いので、絶対にプライバシーを守る必要があるだろうということで、2004年のときからつくり始めたのですが、役所の方が、前例がないとか、そんなものはないほうが管理しやすいとか言って全くやらせてもらえなくて、やっと2011年の東北のときに80の避難所を回って、最初は30断られて、少しずつでき、3か月で今、写真にある紙の筒と布をつた間仕切りでつくりました。

この後、幾ら役所の人に持っていても前例がないと言われるので、都道府県とうちのNPOで防災協定を結んで、今では66の県や市や町と防災協定を結んで、これが標準品となるように準備して、速やかに進められるようになっていきます。

これは2メートル角で、いわゆるスフィア基準の1人3.5平米以上を満たすものになっていまして、家族ごとに間仕切りを引くことによって、家族がまとまった単位でプライバシーを持てるようになっていきます。ですから、たまにある段ボールの間仕切りではプライバシーが全く保てないし、面積も確保できない。それから、テントは冷暖房も入っていない、中で立てない、家族ごとがまとまらない、そういう問題があります。

それを解決するためにずっとつくり続けていまして、左下の写真は2020年の熊本の豪雨の後です。このときはコロナの真っ最中だったので、お医者さんがこれは飛沫感染防止に非常にいいということを書いていただいたものですから、16年たってやっと初めて内閣府のほうで間仕切りの標準として今では立川の防災倉庫にも備蓄され、能登のときにはプッシュ式として防災倉庫から随分能登のほうに送っていただきました。

ただ、市や町によっては、段ボールがあつたりいろいろすることによって受け入れてくれないところもありますが、もうちょっと基準をしっかりと、ちゃんとプライバシーを守れる住み心地のいい避難所をつくるということが大前提です。

それから、今の榛沢委員からもありましたように、イタリアの防災庁のようにきちんと避難所の設備、キッチン、食堂を整えることによって、避難所の住み心地を少しでもよくし、関連死をなくし、それによって僕は一つ大きな提言として、仮設住宅はもうなくすべきだと思っているのです。イタリアでは仮設住宅はありません。3～4か月の間にもう復興住宅ができてしまいます。

次をお願いします。

上がふだんのプレハブ住宅です。下が2011年に女川でつくったコンテナを積んだ仮設住宅で、プレハブ住宅と全く同じ金額と大きさでできています。でも、住み心地がいいものですから皆さん出てくださらなくて、8年間住んでいました。

次をお願いします。

これは能登で珠洲と輪島につくった恒久仮設住宅であります。恒久というのは、パーマネントに住める仮設住宅で、全部地元の木材でできていまして、大工さんも必要ない、と

び職人だけでできる仮設住宅で、ほかのプレハブ住宅と全く同じ金額でできています。ですから、避難所の住み心地がよくなって、少し皆さん我慢していただければ3か月でこれができるのです。入った方は、避難所生活は少し長かったけれども、本当に待っていてよかったと皆さんに言っていただいで、恒久的に住めます。

今、政府がつくっているプレハブ住宅は、2年間で30平米、1,500万円かかって、2年間で解体し、ごみをつくるのです。ですから、避難所の居心地をよくし、そして仮設住宅をなくし、恒久的に使える復興住宅をつくっていく。イタリアでもまさにやっていることなのですけれども、そういうことをしていくべきだと考えています。

次をお願いします。

もう一つやっていることは、輪島塗や珠洲焼の職人の仮設工房をつくっています。学生と一緒に紙の筒の構造で、1日で組立てができます。それを能登でつくっています。

最後をお願いします。

もう一つやっていることは、瓦集めをやっています。学生と一緒に行って、今はもう能登瓦の生産者が全くいなくなったので、復興時に能登瓦を使う家がなくなってしまうので、地元の瓦職人と学生と一緒に今、2万枚ぐらい集めましたけれども、左下は我々が作った集会所に能登瓦を使っている写真です。その右は広域解体したごみ置き所です。瓦も木も全てごみになってしまいます。瓦と古材を集めて再利用するプロジェクトを進めています。

以上です。ありがとうございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

住環境の改善という形で、様々なアイデアをお出しいただきました。ありがとうございます。

それでは、廣井委員、お願いいたします。

○廣井構成員 東京大学の廣井と申します。

専門は都市防災、都市計画をしております。私、この中で比較的年齢が若いほうなので、少し未来志向で話題提供したいと思います。

今、投影していただいている資料にもありますように、これから20年後、30年後、例えば2050年の防災・減災というものを見据えると、まず間違いなく訪れる社会変化として、上のほうに1～5で書いてある5つの社会変化が考えられます。急激な少子高齢化と地域社会の担い手変容、逼迫する自治体財政、さらなる低成長と市街地更新力の低下、多様化する災害対応ニーズ、災害リスクの量的・質的な変容、これによって想像される防災・減災の未来というのは、恐らく対応力も減るし、予防力も上がらないでむしろ老朽化するばかり。そしてやるべきことが増えて、B/Cが利かない巨大災害・複合災害は、恐らくハード対策は無理でソフト対策に丸投げになります。でも、ソフト対策だってそんな未経験の現象は対応できるわけがないわけです。

これは災対法に書かれている基礎自治体が一義的に対応できるというものではないので

はないかと考えます。この機会に政策、対策、対応を整理整頓しないと、恐らくもう現状で既に破綻しかけていますし、大量の被害量に全く対応できない未来が待ち受けているのではないかと思います。なので、まさに重要なのは、ばらばらに羅列された対策をそれぞれ進めるという方針だけではなくて、死者を劇的に減らすという目標を掲げて、中長期戦略を確実に実行できる組織が求められるのではないかと思います。

このスライドの下のほうに、私見ですがこれからの防災方針が書いてあります。既に何人かの方がおっしゃっていますけれども、個人的にはまず赤字の部分で、災害対応のシビルミニマムをきちんと設定することがとても重要です。そして、それ以上の水準を求める場合は、もう住民、事業者に自分たちでやってもらう。行政はそれ以下の恐らく災害関連死とかで亡くなってしまふ人をきちんと確実に救うというような、救う総量を予防力の向上できちんと減らしておくという、選択と集中というのはよくない言葉かもしれませんが、それを可能にする未来像というものが恐らく必要ではないかと思います。

それ以外にもいろいろありますけれども、特に黄色の部分です。私は事前防災、特に予防力の向上が重要だと思います。当たり前のことですがけれども、被害量が対応力の閾値を下回れば、対応は劇的に楽になっていくわけです。予防力を高める災害予防をまだ我が国に余力が残っているうちにやっておこうというコンセンサスを日本国民全員が持つべきではないかと思います。

さっきハードは得意という話がありましたけれども、もしかしたら将来その得意なハードすらできなくなるような未来が待ち受けている可能性があります。30年たっても安全でない都市空間がずっと残り続けるということは容易に想像できます。というのも、阪神・淡路大震災から30年後に、建物耐震性や密集市街地の火災など、同じ理由で能登で人がたくさん亡くなっているわけです。30年たっても現行の仕組みではここの部分は変わらなかったという事実は重いのではないかと思います。なので、国力がまだ残っているうちに事前防災を徹底して予防力を高めておくこと、これが私は何より大事ではないかと思うわけです。

そのためには、災害時にどう動くかということだけではなくて、日常的に安全性の管理とか関係性をきちんとできる組織にしておくべきだと私は思います。もしかしたら30年前、40年前にまだ日本が元気なときにやっておくべきことだったかもしれませんが、ただ、まだ時間は残されているかもしれませんが、避難所環境、広域避難、大変重要な問題だと私は思いますけれども、そういう個別課題を超えて、これらの構造的問題を一気に通貫で、縦割り問題のあることなく、中長期的な視点で旗を振ることのできる組織になってほしいなと私は思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

俯瞰的に物を見ていただいたように思います。どうもありがとうございます。

次は私の担当なので、少しだけ説明させていただきます。

私、もともとは地震工学とか建築耐震工学をやっていたのですが、阪神・淡路大震災で大きなショックを受けて、我々が建築教育で全く扱っていない古い木造住宅で多くの人が亡くなったということもあって、少し方向性を広げて防災と付き合うようになりました。

そういった中で、そうはいっても自分でできることは限りがあるので、みんなで一緒にやらないと無理だろうということで、名古屋大学に減災連携研究センターという、みんなの力を結集する、大学でやれることなんて大したことないので、ほかの人たちと連携をするというハブをつくったりとか、今は退職しましたので、あいち・なごや強靱化共創センターというところで、産官学民の連携の枠組みを中部でやっています。

阪本委員がおっしゃったように、関西広域連合みたいな行政の枠組みはまだなかなかできていないのですが、産官学民をうまくつなげるということは少しモデル的にできているところもあって、栗田委員とか山本委員とかとも日頃から一緒にやれているというのはよさかなと思っています。廣井委員も、それから阪本委員も一時、私たちのところにいたのですけれども、残念ながら裏切られてしまって外へ行かれてしまいましたけれども、お二人がいたら圧倒的にいいモデルができたかもしれないなど今日改めて思って聞いておりました。

私は建築屋ですから、建築っぽいことだけを抜き出して申し上げます。

先ほど廣井委員もおっしゃいましたけれども、建築の力は全く足りていないのです。労働者も足りませんし、建設業も圧倒的に力が落ちています。そういった中で、全く古い住宅が直っていないというのは極めて問題であります。これは民のものなので、行政があまり意見が言えないということと、もともと憲法にのっとなって、耐震基準というのは最低基準でしかありませんから、実は命を守っているだけで、社会を維持できるような耐震基準にはなっていない。

そういったことも考えると、住み続けることができる。命を守るだけではなくて、少なくとも住み続け、それから機能が維持できる徹底的な耐震化をしないとイケないですし、本来場所によって危険度は違うのに同じ建物を造っていい国ですから、土地利用の問題をやるのか、場所によって安全性を変えるのかということは考えざるを得ません。それから、過密であれば同時被災者が多くなるので、都市の問題に切り込まざるを得ないということで、意外と都市とか建築の問題は一丁目一番地で、ここで被害を減らさない限り確実にこの国は破綻するということなので、1番は大事だと思っています。

一方で、どこまで減らすかということの目標が要るので、この国でできることはどこまでなのか、そのリソースを明らかにして、どこまでに災害被害を減らすとするのか、リソースを上げるのかということを考えざるを得ないと思っています。

その上で、足りないときはやはり国の力が必要なので、基礎自治体ベースではなくて、徐々に国ベースへと近づけていくような対応主体を考えたりとか、優先度をどうするかというようなことをあらかじめ考えておく必要があるのだろうと思います。

それから、関連死ゼロの話は、もうとにかく生活環境の維持なので、これはスキップ。

この国は産業立国ですから、何としても産業が持続しないといけないので、早期に回復できるような産業構造をつくる。そのためには、自分たちだけでできないことだから、インフラ企業やライフライン企業とも連携をする。後ろ向きだけでやっているとなかなかできないので、弱みを強みにするような防災産業を同時につくっていくということになるかと思います。

私、ちょっと変なことをしてしまっていて、引退した人たちに現役時代どんな悪いことをやっていたというようなことを語らせる防災古狸の会というのを今やっております、あらゆるジャンルの人が集まってくれていて、どこに本当の急所があるのかということが見えてまいります。

できればこの国の中の急所探しをして、それをやろうとすると見たくないことを見るしかなないので、それをした上で見ていくのだと思うのですが、一番簡単なのは、島国である日本は、急所は港湾である。港湾にいろいろなものがあるけれども、みんながあまり仲よくない。だから実態が分かっていない。そこの港湾にエネルギー施設が全部集中しているので簡単に破綻してしまうとか、そのような事柄がちゃんと見つけられるような、府省を超えて本音が言え、官民で本音がしゃべれるような場づくりが必要だと思っています。

そのためには総力戦にしなくてはいけなくて、地域を超えた総力戦と、それから人や組織を超えた総力戦と、あらゆる時間を使った総力戦ということをしなくてはいけなくて、例えば時間軸でいえば、事前の対策をいっぱいやれば建設業は潤うので、そうすると建設の力が上がるので被害は減らせるし、災害後の対応力も上がるというようなことで、どういうふうにしたら全体的に積分量が大きくなっていくのかというようなことを考えるのもあるかなと思います。

でも、これをやろうとすると、いずれにせよ心が変わらないと駄目なので、あらゆる国民、産業界の心を変えるための施策が何よりも大事だと思っています。それはやはり場づくりも大事なので、これは国だけでやっていると無理なので、少なくとも関西広域連合のような大きさ、ブロックのところでつなぐ場づくりをして、平時のつながりによってやるべきこと、発災時の現对本部的につながることで、さらには復興の拠点としてつながることのような、そういう場づくりがここを通して議論ができるといいかなと思っています。

次は明城委員です。よろしくお願ひします。

○明城構成員 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）の明城です。

先ほど栗田委員のほうからもお話がありましたけれども、私どもの団体、JVOADは、災害中間支援組織として被災者支援の調整役の一翼を担う組織になります。

今日、実は私は沖縄に来ておまして、災害中間支援をつくるための研修があったためにオンラインの参加となってしまいました。申し訳ございません。

私自身については、東日本大震災の支援経験から、被災者のニーズ、困り事に対して支援を調整していく役割の重要性を感じ、JVOADの立ち上げから関わっていて、災害での支援活動を仕事にしているという者になります。

それから、私どものJVOADは、熊本地震以降の災害において、調整役として行政や災害ボランティアセンター、NPOなどの支援者間の情報共有を行い、課題解決に向けた取組を進めているところですが、災害のたびに繰り返し起きてしまう課題が多数あることにももどかしさを感じているところです。先ほどからお話がありました避難所の生活環境、それから在宅での避難者の状況把握、さらには住宅やコミュニティーの再建、災害廃棄物での課題など、被災者自身では対応が難しく、制度でも救われない領域が多数存在しているのが実情だと思っています。

そうした状況を踏まえて、平時からいかに官民の連携体制を整え、そうした課題ごとにこれまでの状況を整理して、さらに支援でどういう状況を目指すのか、支援で目指す姿をしっかりと議論していくことが重要だと思っています。こうした議論ができることで、官民の役割分担というような話し合いにもつながっていくと思っております。

最近話題に挙がっているスフィア基準においては、被災者の苦痛を軽減するために、あらゆる手段を尽くせるようになるというようなことも書かれています。今の日本の状況において、こうしたあらゆる手段が検討されているのか、手段が尽くされているのかということがまさに問われている状況だと思っています。

また、同じくスフィア基準においては、効果的な支援というものは、人々のニーズを包括的に捉え、それぞれの分野が調整、協力しながら活動を実施することであるということも書かれています。避難所や在宅、仮設住宅などに暮らしている被災者のニーズを包括的に捉える体制ができているか、また、把握できたニーズに対してあらゆる手段が尽くされているか、そうしたことができるようになるためにも、官民連携による被災者支援の体制づくり、そうしたところに少しでも貢献できればと思っております。

どうぞよろしくお祈りします。ありがとうございます。

○福和主査 遠いところからどうもありがとうございました。

次は山本委員、お願いいたします。

○山本構成員 よろしくお祈りいたします。

私は名古屋大学で今、救急医療とか集中治療という医者をやっておるのですけれども、あとはDMATでこの間も能登とか、阪神・淡路大震災のとき私は高校生だったのですが、そこで栗田さんと出会って、それ以来、ボランティアをやったりということで、その続きで救急医をやっているというところがございます。

1つ、結構大事な論点だなど思うのが、屋上屋を架けるのではないかという議論が当然あるわけですが、実は僕なりの答えがありまして、救急医療というのは非常にそういう議論の対象になりやすいのです。救急医って何やっているんだということをよく言われるわけです。一般の方にも、私は救急医ですと言うと、それで専門は何ですかと聞かれるわけです。だから救急医ですと押し問答をやるわけです。

これはどういうことかといいますと、例えば隣に心臓外科の榛沢先生がいらっしゃるんですけども、よく誤解されるのですが、防災庁・防災省ができたなら、指揮命令系統として

みんなを従わせるというと、各省庁の専門家の先生、餅は餅屋の先生方は、官僚の皆さんも含めて反発が当然あると思うのです。完全に我々がやっている仕事はコーディネーションに尽きるということなのです。

しかし、例えば僕が榛沢先生にこれをやれなんていうことは言えない。心臓外科の手術は僕はできないのですけれども、しかし、僕はコーディネーションしなければいけない。なぜ救急医が生まれてきたかといえば、どの国でも一緒なのですが、モータリゼーションで強いエネルギーを車の事故で受ける。それから、建設ラッシュのときに転落事故が起きて、やはり強いエネルギーを受ける。あらゆる臓器がやられてしまって、システムが破綻して、社会でいえば災害で社会のシステムが破綻するのと似ていますが、自分で回復する能力がなくなってしまった状態に対して、それを救うことができる医者がいなかったわけです。つまり、心臓外科医もいる、整形外科医もいる、脳外科医もいる。変な話、骨折は治したけれどもその人は死んでしまったということが起きるといことが分かっていますので、そこをコーディネートする専門の人がいなければいけない。

では、そのコーディネーターというのは生半可な仕事としてできるのですかと言われるれば、できないのです。これはもう徹底的に勉強して、心臓外科の先生たちからも要はなめられては駄目なわけです。ここは勉強しなければいけないわけです。こいつに任せておけばいい判断をしてくれて、俺たちにいいタイミングで話が来るよということになれば、初めてそのときに我々の役割が出てくる。

なので、防災庁・防災省は必要かという議論に対して私なりに申し上げるならば、コーディネーションのプロをつくらなければいけない。それは簡単にできることではない。アメリカのFEMAはいろいろ毀誉褒貶ございますけれども、しかし、FEMAの関係者に聞くと、あの体制をしっかりとつくるのに30年かかったと言うわけです。したがって、この教育体制とかコーディネーションの専門をしっかりとつくっていくことがまず防災庁の真髓にあるだろうと僕は思っています。

その次に、スライドに書きましたけれども、防災庁・防災省のミッションをしっかりとつくっていくことが私は大事だと思っています。この省庁は、加藤先生がさっきおっしゃっていましたが、もう一個別の縦割りができてしまったということにしないためには、目的が非常に明確でなければいけないと思います。ここに書かせていただきましたが、あまりにも当たり前ですが、被災者が悲惨な状況であっても、少しでも救われたと思ってもらえるような組織をつくるのだということ。

それからもう一つは、今ここにお集まりの皆さんもそうですが、ここにいらっしゃらない方も含めて、救援のために一生懸命頑張っていらっしゃる方がいます。その人たちが、防災庁・防災省ができて本当にやりやすくなったと言ってもらえる組織をつくること。

そして3つ目が未来の話ということになりますが、先ほど来ずっと出ているように、少子高齢社会の中で、ヘルスケアワーカーが足りなくなってくるということは確実に予測されていて、予測というか実は救急外来をやっているとほぼそれに毎日付き合っているとい

うか向き合っているのです。

どうということかという、一時期、厚生労働省が一生懸命僕たちをある意味守ろうとしてくれて、救急車の不適正利用はやめましょうということをおられました。それはすごくありがたい話なのですが、今、実は僕が救急外来でやっている、不適正利用とは言えないなど。例えばこういうことです。80歳と90歳の御夫婦がいらしたときに、お一人が調子が悪くなったときに、90歳の方が車を運転して病院に行けるだろうかという話なのです。それは行けないわけです。だから救急車を使わざるを得ない。それで救急車を使ったときに、帰れますかといったときに、急性期病院、大学病院で入院するような患者さんではないかもしれないけれども、帰る先がないわけです。

このような社会のもともとの弱さみたいなものが救急の場面では出てくる。災害も全く同じだと思います。さっき福和先生に言っていた急所が表に出てくるのが災害だという意味で言うと、解決すべき問題は災害ときにこそ鋭く現れているのだと思っています。

その意味で、ここに書かせていただいた3番目のところは、南海トラフとか首都直下が大規模に起きた場合に、本当にレスキュー隊が行くことができるだろうか。能登の地震のときに、輪島の消防の方のお話で、数字は正確ではないかもしれませんが、35人ぐらいの消防士の方がいて、30人以上の方が輪島の朝市の消火活動に当たっている。残り3人ぐらいの方しかなくて、そしてお一人の方が指令のところにおいて、お二人の方だけがレスキューに当たるというような状況。しかし、あれは日本の南海トラフや首都直下のときの縮図になり得る話なのだと思うのです。

その意味で言うと、本気でプロが来なくても助かるような技術や仕組みをつくっていかないと、人を救うことができないのではないかという非常に強い危機感があります。そのときに、まず先ほど言っていた仕組みとか仲間をつくっていく、訓練を一緒にやって、トレーニングをしていくということ。

もう一つは、やはり産業立国なので、今、米国が一番すごいですけれども、例えば救助ロボットを本気でつくっていく。瓦礫の中から赤ちゃんを繊細に取り出すことができる救助ロボットができたならば、確実に介護ができると思うのです。そういったフェーズフリー、介護のときのロボットを日本が言わばモデル災害としての南海トラフや首都直下のときでさえ助け合って、技術をつないでいけば助けることができる国ですよといったときに、新しい技術の可能性が日本に生まれてくると思いますので、防災庁の話は最初に大臣がおっしゃってくださったように、国際部をつくるぐらいの意気込みを持ってやっていく。霞が関の役所の皆さんが防災庁及び防災省で働きたいという気持ちにすごくってくれるぐらいのいい仕事を皆さんと一緒にやっていく、その最初のところできたらいいなと思っています。

よろしく願いいたします。

○福和主査 どうもありがとうございます。

今の話は、防災省ではなくて救急省という名前になるようなことかもしれませんね。確

かにコーディネートの仕事は一番重要です。ありがとうございます。

それでは、矢守委員、お願いいたします。

○矢守構成員 京大防災研の矢守です。

資料2の議論の論点でいうと防災啓発あるいはリスクコミュニケーションという項目、そういった領域を専門にしています。

今日は、機会をいただいたので2つ申し上げたいと思います。

1個目の項目の見出しは、皆さんとオーバーラップしますけれども、ぜひ防災庁には、災害時だけでなく事前防災の面でも府省庁の連携あるいは官民のコーディネーションの旗振り役になっていただきたいし、なっただく必要があるのではないかという論点です。

私は昨日、高知県の四万十町というところにおりまして、防災リハビリ教室という教室をやっておりました。この教室にはキャッチフレーズがあって、「動ける体が一番の防災グッズ」というものです。四万十町役場の中で3つの部局が関連しています。危機管理部局、健康福祉部局、それから会場が残念ながら廃校になってしまった学校なので教育委員会と3つ重なっています。

もうお分かりのとおりで、高齢化は防げませんし、一人一人の加齢は防げないのですけれども、できるだけみんな元気な体でいましょうという目標を掲げることはできます。健康であることはもちろん誰にとっても非常にハッピーなことですし、防災上の喫緊の課題の一つ、自力で歩いて逃げるができることや、そのみならず、避難所に行ってから健康維持（元気な方が行くのと健康不安を抱えた方が行くのとでは、今日の議論にありましたようにその先いろいろと違いがあります）にとっても非常に重要な意味をもちます。これは、もう少し敷衍をしますと、事前防災というのは、今の地方の現状なんかを見ますと、本気になればなるほど防災オンリーマターではなくて、いろいろな分野にまたがる問題、つまり、必然的にコーディネーションマターになる、ということです。

同じような例は幾らでもあります。おとといはお隣の黒潮町にいたのですけれども、ここでは防災と観光の掛け合わせということを目指しています。例えば能登半島地震でも、多くの方が宿泊できるような施設がやられてしまうと、多くの救援隊が滞在しにくくなります。ということは、ふだんから地方創生、観光振興を進めていただくと、それがそのままある種の防災対策にもなるということです。

それから、黒潮町では今、防災マイクログリッドというものを推進しています。これは電氣的にエネルギーの地産地消を進めることは、通常の地域づくりにもなるし、もう皆様お察しのとおり、そのまま何よりの防災対策になるということです。なぜなら、電力会社からの送電網が切れてもエネルギー的に自立できるという状態をつくることで、医療施設や避難所の環境を保持できるからです。こういう防災と何かべつのもとの「掛け合わせ」を、どれだけ官民超えて、あるいは府省庁を連携させて事前に強化できるかという設計図を描いて推進していくことが非常に大事だと思っています。

もう一つ、減災コミュニケーションについてです。これについては住民の主体的な取組、片田先生がつとに強調されてきたところで、私も非常に大事だと思っています。この点について防災業界で今ネックになっていると思うのは、主体的な取組をしましょうと行って主体的に直ちに人間がなってくれるぐらいならば苦勞が要らないわけで、主体的になっていただくための仕掛け、工夫が必要という点です。お隣の領域、例えば公衆衛生の領域を見ると、塩分量を控えるとか、たばこをできるだけ控えるとか、個人が目標にできるようなインデックスはいっぱいあるのです。一人一人がそれを目標に主体的に頑張るための仕組みをかなりたくさんつくられています。

ところが、防災業界というのは、耐震化率とか、自主防の組織率とか、まさに国や自治体が主語になった、主体になった施策とそのインデックスだけがあるのです。なかなか一人一人の国民が目標にできるようなインデックスが少ないのが現状です。

それを意識して、本当に手前みそになりますけれども、一つの試みとして、避難スイッチという豪雨災害のときに逃げるタイミングをみんなで作るという活動をしてきました。昨今の技術開発で、一人一人の個人宅あるいは地域地域に非常にきめ細かく、雨量計とか、斜面の傾斜計とか、浸水計（水に浸かったらアラートが鳴る）とかいったものを配備できるようになりました。そういうものを自分でモニタリングして、自分が逃げるための逃げ時を自分で設定するような主体的な態度が初めて生まれてくる。主体性を発揮してもらうための工夫あるいは道具づくりをもう一つの柱として、教育面あるいは啓発面では進めなければならないのではないかと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○福和主査 ありがとうございます。

何とか河田先生にしゃべっていただく時間が残りました。全体を総括して御発言いただければと思います。

○河田構成員 総括するほどの実力はないと思いますが、年だけは取っていますのでお話をさせていただきます。

実は南海トラフの巨大地震の被害想定を最初にやった専門調査会の座長が私でして、当時、経済被害が220兆円という値を出したのです。でも、このとき実は計算しなければいけない項目が約30ありました。そこで定量的に評価できるのが10項目しかなくて、これが220兆円なのです。そうすると現実的にはその3倍ぐらい起こってもおかしくない。我が国のGDPを超えるような被害が出てくることは間違いないだろうと思っています。そういうことで当時から私、南海トラフの巨大地震が想定どおり起こると、日本は潰れるよという思いがずっとしておりました。

ちょうど今から10年前、皆さん御存じだと思いますが、1755年の11月1日にポルトガルで地震、津波、火災が起きました。当時のリスボンが壊滅状態になったわけです。このときポルトガルとスペインで世界を2つに分けるぐらいの実力を持っていたのですが、津

波でまず制海権を失ってしまったのです。これでフランスに乗っ取られてしまうわけです。その後、フランス革命とかナポレオン戦争でポルトガルは随分駄目になりまして、実は首都を当時のリオデジャネイロに移したという経緯があります。ですから、南米でブラジルだけがポルトガル語なのです。あとは全部スペイン語なのです。ですから、今でもポルトガルとブラジルは非常に仲がいいという状態が続いているのです。

リスボン大震災の260年で、リスボンで国際会議が開催されることになって、私、外務省の国際交流基金で、当時の国際会議で基調講演とパネルディスカッションに参加するということで行きました。その夜、日本大使公邸でレセプションがあったのですが、ポルトガルの高官が私に、日本はいいね、忘れないうちに津波が来るだろう。うちは260年前に来てから一度も来ていない。だから、もう一遍来たらもう終わりだと。しかも、なぜ津波が発生したかもはっきり分かっておりまして、大西洋の真ん中にプレート境界があって、そこが地震と津波を起こしたわけですがけれども、ポルトガルの国民は全く全部忘れていて。だから、次に来たらもうおしまいだということを知りました。

私、何でポルトガルに行ったかといいますと、実はその年、日本政府が世界津波の日を国連に提唱して、それを採択していただくということで、ポルトガルの支援がどうしても要るので私、外務省から行ったわけですがけれども、見事に11月5日が世界津波の日になりました。実は旧暦なのです。新暦で12月24日ですから、まさかクリスマスの日に世界津波の日というわけにいかないの、そういうことを経験しておりまして、南海トラフ地震が起こったら多分潰れるだろうと思うのです。

そうすると困るじゃないですか。だって、今まで歴史上、日本は災害で潰れたことがありませんので、みんなそんなことは起こらないと思っているのです。けれども、一遍経験して分かってても、ポルトガルみたいにもう二度と再び先進国に戻れないという歴史があるということをぜひ考えなければいけないと思うのです。

実はこれからが本論なのですが、大きな災害が予想されるときに、事前に被害を少なくするという事は、これまで見つけることはできませんでした。レジリエンス、今、日本では国土強靱化とやっておりますけれども、これはあくまでも被害が極端に大きくなならないような場合の基本的に事後対策に相当するものでして、南海トラフとか首都直下、あるいは首都圏で心配な大規模洪水、高潮にあまり役に立たないだろうと。

実は皆さん、この30年間で経験したのは地震と津波だけなのです。けれども、大洪水とか大高潮というのは経験していない。しかも、一番東京が危ないのです。地震防災、津波防災だけではなくて、洪水とか高潮も視野に入れて防災庁をつくらなければいけないということが分かっています。そういうやつが起こると、日本は先進国から脱落することは間違いないと思います。

このような結論に今から20年以上も前に気がつきましたけれども、肝心のどうやって被害を少なくするかという方法はなかなか分かりませんでした。今から30年前に阪神・淡路大震災が起こったのです。私、その惨状を目の当たりにして、防災研究というのは実践的

でなければいけない。どうやって被害を少なくするか、これをやらないと駄目だということで、それに注力してやってきたわけです。

いろいろやってきたわけですが、その間に2011年に東日本大震災が起きました。1万6000人が直後に亡くなったわけですが、皆さん大きな津波が来たから亡くなったと思っているのですが、そうではないということが分かりました。岩手県沿岸、一番最初に津波が来たのですが、30分の時間がありました。つまり、避難しなかったのです。仙台も50分の時間があったのです。だから、市民が必死になって避難していたら助かっていたのです。避難しなかった。後から調べてみますと、浸水域に住んでいた人が60万人で、そのうちの27%が避難しなかったのです。つまり、そういう理由で巨大な災害になったということで、これを下げればいいわけです。現地調査を重ねると、そういう住民の思い込みというものが一番大きな犠牲を生んだ理由になっている。

同じことが阪神・淡路大震災で起きました。102年前の関東大震災は、10万5000人の90%が火災で亡くなりました。ですから、9月1日の防災の日の消防庁の標語は「地震だ、火を消せ」です。地震が起こっても、火災が起こらなかつたら大丈夫だという思い込みがありました。阪神・淡路大震災は、5,000人は古い木造住宅の全壊、倒壊で発生しました。このように大きな災害が起こったときに、何かが原因で大きな被害になるということに気づきました。

すなわち、私が今から申し上げる相転移というのは、日本で東日本大震災と阪神・淡路大震災が起こったから分かったという現象なのです。ですから、欧米先進国の研究者にはこんなものは絶対見つからない。我々は残念なことに大きな被害を被ったものだから、何でだと考えた途端、相転移が起こったということが分かりました。

相転移というのは、このペットボトルの水とかは全部液体です。0度Cになると突然氷になるのです。液体が固体になる。100度Cを超えると今度は水蒸気という気体になる。これを相転移と熱力学で言うのです。実はリチウムバッテリーを作るとか、あるいは合成ダイヤモンドを作るのに工業的に使われているのですが、私、社会現象でこれが起こるということを見つけたのです。

なぜ阪神・淡路大震災で大きくなったかということ、神戸市の人口は、実は当時100万人を超えておいて、人口密度が約4,000人、日本全体では330人なのです。つまり、日本全体の人口密度の10倍以上になると、何かが起こったときにこれが原因で被害がジャンプするのを見つけました。関東大震災あるいは1985年のメキシコ地震、1万人亡くなったのですが、やはり相転移が起こっているのです。10階建ての鉄筋コンクリートのアパートが壊滅的に潰れて1万人亡くなったのです。はっきりと相転移が起こったということが分かったのです。ですから、相転移が起こらなければいいじゃないかと。

実はこの理論が昨年9月に日本自然災害学会の功績賞をいただきました。私、第1回をいただいているのですが、これまで33年かかりました。ですから、この相転移を利用すれば事前防災ができるということに気がつきました。

今、防災庁をつくるときに事前防災というのが大変大きなポイントになっていますが、特に国難災害と呼ばれるような大きな災害については、この相転移を見つければいい。例えば今、ロサンゼルスで山林火災が発生しています。被害額は45兆円です。これは実は相転移が起こっているのです。なぜかという、気候変動で乾燥した風が吹きやすくなっている。これだけではないのです。ずっとあの地域は山火事に追われてきているのです。でも、起こり方が劇的に変わっているのです。私が調べると、11以上の原因が一緒に起こっているのです。そういう相転移が起こったということで、これからの大災害は相転移を見つければいいではないかということで、今、防災庁をなぜつくるかという一つの目標は、それを利用すればいいということが分かりました。

それでは、それで終わるかという、実はそれだけではありません。今の日本の災害対策基本法あるいは災害救助法は抜本的に変えなければいけない。なぜかといいますと、公助の部分で災害が起こってから全部やろうとしている。これが実は間違っている、やはり法律を改正しなければいけない。けれども、この2つの法律の改正だけでは駄目なのです。実は関連する省庁の法律も絡んでいますので、実際には適用できないという問題が感染症で出てまいりました。

感染症も、政府が幕張に巨大な野戦病院をつくらうとしたのですが、できませんでした。許認可権は東京都知事が持っているのですが、それだけではありませんでした。いわゆる医務局が所掌している法律だけではできないということ、つまり、時間がかかり過ぎて間に合わないということが分かって、結局政府は諦めるということが起こりました。ですから、防災庁をつくってそれを有効にするには、憲法に緊急事態条項を明記する、あるいは国民に防災憲章をつくって、日本に生まれた人間はもっと災害のことに関心を持って、我が事として対処しなければいけないという覚悟を憲法で示していただかないと、法律の改正だけではうまくいかないのではないかと考えているのです。

今、防災庁をどうつくるかという提案の2つの理由が、できたら憲法改正まで持って行って、ほかのものに比べて基本的人権のような、日本人に生まれたからには防災のことをやらなければいけないという覚悟を示していただくということと、相転移を利用して物理的な被害を減少させる、この二本立てでいけば必ず成功すると思っています。

実は16、17日に天皇皇后両陛下が神戸にお見えになりました。2日とも私、案内させていただいたのですが、1日目の終わりに、天皇陛下に明日少し時間をいただきたいと申し上げました。随分決心するのに困ったのですが、いつも学生に勇気を持って挑戦しろと言っていますので、自分が勇気がなかったら駄目だと思って言いました。そうしたら天皇陛下が分かりましたとおっしゃって、17日、人と防災未来センターにお見えになった後、休憩されているところに案内されました。

私、これまで両陛下にお話ししたことはあるのですが、いつも侍従長とか東宮大夫とか第三者がおられましてなかなか言いたいことが言えなかったのですが、今回お二人しかおられなかったのです。そこで約束させていただきました。何を約束したかという、実は

私、神戸の人と防災未来センターのセンター長をしております。もう30年たちました。教訓を忘れないって無理です。だってもう経験者がどんどんいなくなってしまって、その経験を伝える、生かす、備えるって、それは無理だと。

ですから、2年前から「防災100年えほんプロジェクト」というのをつくりまして、毎年絵本を5冊ずつ、100年間で500冊作ると。それを各国語に翻訳して、特に途上国は絵本なんてありませんので、きちんと途上国語に翻訳して、本だけではなくて本屋さんのない国がありますので、インターネットのPDFとかいろいろな形でそういう普及を図りたいと。それには天皇家の協力が要りますので、私、決心して手紙を書いて、パンフレットと一緒に両陛下に説明しました。とても喜んでいただけました。

その結果はまだ口外できません。でも、前向きの方で動いていますので、これは防災教育ということにストレートにつながるわけですけれども、いろいろな形で日本の防災力を強めなければいけないと思っていますので、今日、皆様方から専門的な知識をいろいろ教えていただきましたので、それを福和座長にうまくまとめていただくと非常にありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○福和主査 重い宿題をありがとうございました。でも、無事、河田先生のところまで時間が行ってよかったです。

これで一通り皆様からの御意見を賜ることができました。ありがとうございました。

この会ですが、事務局からも説明がございましたように、夏も早いか遅いかで大分違いますが、夏頃の取りまとめを目指しておりますので、次回以降、比較的ピッチを細かく検討会を開くことになると思います。まずはそれぞれの御専門ごとにやっていこうと思いますので、それぞれの御専門の方はその回には必ず御出席いただいて、議論をいただければと思っています。

それでは、本日の議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

○吉田（和）参事官 ありがとうございました。

それでは、会議の閉会に当たりまして、赤澤大臣から御挨拶を申し上げます。

○赤澤大臣 長い時間、本当に有意義な意見交換をいただき、誠にありがとうございました。

私のほうから幾つか申し上げたいことがあります。やはり皆様をお願いして大変よかったなということは、今、改めて感じております。河田御大は皇室にまでもう働きかけを済ませていたという辺りに新たな感動をいただきましたけれども、相転移とか、しっかり国民の覚悟も念頭に置きながらやっていきたいと思っています。

1つ大きなこととして、掛け声としておきたいのは、時代の変化にきちんと対応しようということで、実は避難所の問題あるいは災害関連死の問題というのは、人口がどんどん増えていて、国民のポピュレーションが若いときにはそんなに問題にならなかったのです。

なぜかという亡くなる人の8割方はもう第一撃でやられるので、一言で言えば耐震化とかが物すごく有効だったということです。耐震化さえしておけば、何とかみんな命は救われて、あとはもうけがをしようが何しようが元気に回復してくれるみたいな国であったものが、今は高齢化してしまっているということに国が対応できていない。

あらゆる分野でそうなのです。社会保障もそうですし、ありとあらゆる社会の制度が対応できていないということで、それを何とか対応できるようにしていこうということなので、今までは耐震化だけで、ある意味、第一撃の7割、8割を防げたものが、今や災害関連死のほうが多いとなると、耐震化ももちろんやらないといけません。物すごくマスコミから言われているのはそれです。能登の家が何であんな耐震化できていないんだと。全国平均から比べると低い、5割前後ではないかと。何で耐震化しないんだと言われて、これは理由は割と分かりやすく、あと10年、20年しか自分は生きないと思っている高齢者の方が、大枚をはたいて耐震化するかと。死ぬまでについの住みかは今のこの家で十分だ。この発想で耐震化が進まないのです。そういうことがある中でやっていかなければいけないということがあります。

加えて、今やそれだけでは足りないと。災害関連死がもう8割みたいな熊本地震みたいなことが出てくると、餅は餅屋という話がありましたけれども、官民連携でしっかり避難所を高度に人権も守られているという形にしていけないと、人口が若くて体育館の上で寝ていても平気ですぐ回復してくれる国民ではない人たちばかりにもうなっているということです。そういう意味で、本当に時代変化に備えてきちんとやっていかなければいけないということは思いました。

それから、もう一つは日本独自のものをぜひつくりたいので、FEMAの話がよく出ますが、アメリカはアメリカで、ハリケーン・カトリーナで大失敗をし、紆余曲折しているのです。ということで、外国に憧れても全くしようがありませんので、日本の国に合ったものをつきつくりついでいくということで、大谷先生の何々に憧れるのはやめようというせりふもここで言わせてもらって、あと今日、本当に私が感銘を受けたのは、山本先生が瓦礫のロボットの話をしてくれたのですけれども、10年以上前に私が書いた本の中で、自分の夢として、防災省に毎年5兆円予算をかけて研究開発をさせて、瓦礫の中から速やかに生存者を見つけて救い出すロボットを作れと。なぜそれができていない。10年たってもできていないのです。全くおっしゃることは同じで、私はそういうロボットを作っておけば、スペックをそぎ落とせば介護ロボットなんか最高のものが即できますよということを言い続けているのだけれども、なぜか今まで全くできていない。

ついでに申し上げれば、高線量の水の中を自由に泳いでデブリを取ってくれる蛇型のロボットの研究開発もなぜできず、日本では人型と犬型のロボットばかり作っているのだという話も10年前に申しましたけれども、できていないようなことがようやく前に進める状態になったので、今日のお話を聞いていて思ったのは、喜連川先生がおっしゃったデジタルの分野で何をどう進めていくかという話と、防災技術の研究開発についてどうするかは、

必ずしも専門家を集めたという形になっていないので、その点も防災庁でしっかり役目を果たさせる意味でどうしたらいいかは、事務局への宿題としてしっかり出しておきたいと思います。

それ以外の点、本当に先生方がおっしゃったことは全部取り入れるつもりで、本当にいいものをつくっていきたいと思っています。

あと、最後にいい成果を出していただいて、全部終わってきちんといいものができた後、総理も呼んできて一回きちんと皆様にお礼の打上げの会をやりたいなと思ったりしますので、それも楽しみにしていただいて、しっかりいいものを皆様と力を合わせてつくり上げたいということを最後をお願いをし、回数も多いですし、いろいろな意味で皆様に御負担をかけますが、本当に国の将来になることで、日本独自のいい防災庁をつくりたいと思っていますので、最後の最後までお力を貸していただきたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

○吉田（和）参事官 ありがとうございました。

それでは、事務的な連絡になりますけれども、次回の日程につきましては現在調整させていただいておりますので、決まり次第、御案内をさせていただきたいと思います。

また、この後、福和主査、石井副主査によります報道機関向けのブリーフィングを予定してございます。委員の皆様は、個々に取材を受けていただく分にはもちろん結構でございますけれども、会議全体としてのブリーフィングはこの後別途行うということで、御承知おきいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日のアドバイザー会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。